

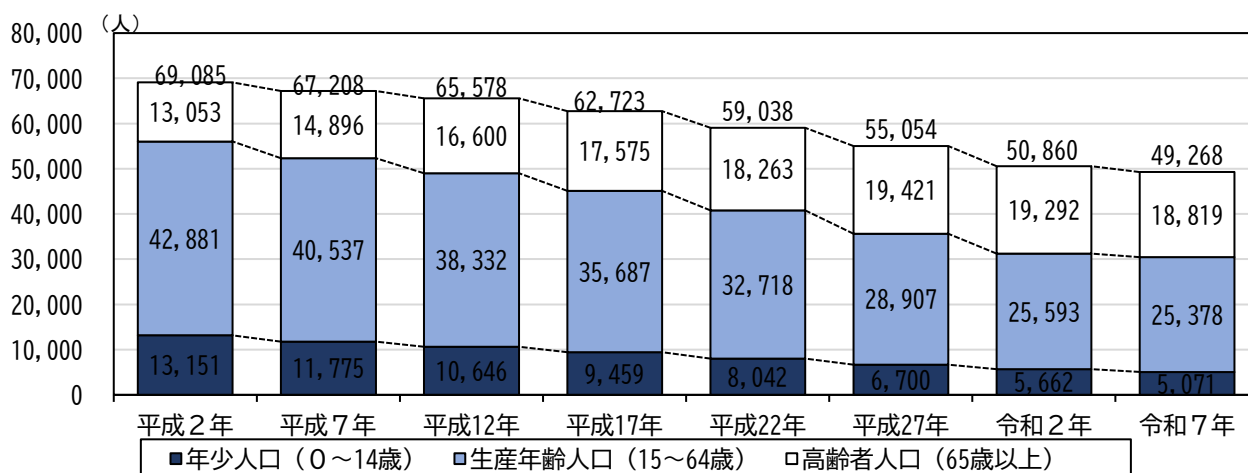
第2章 京丹後市の現状と課題

1 統計データに基づく京丹後市の状況

(1) 人口の状況

平成2年から令和7年にかけて総人口は減少しており、令和7年で49,268人となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、人口に占める65歳以上の高齢者人口は増加しており、高齢化率は令和7年で38.2%となっています。15～64歳までの生産年齢人口は減少しています。

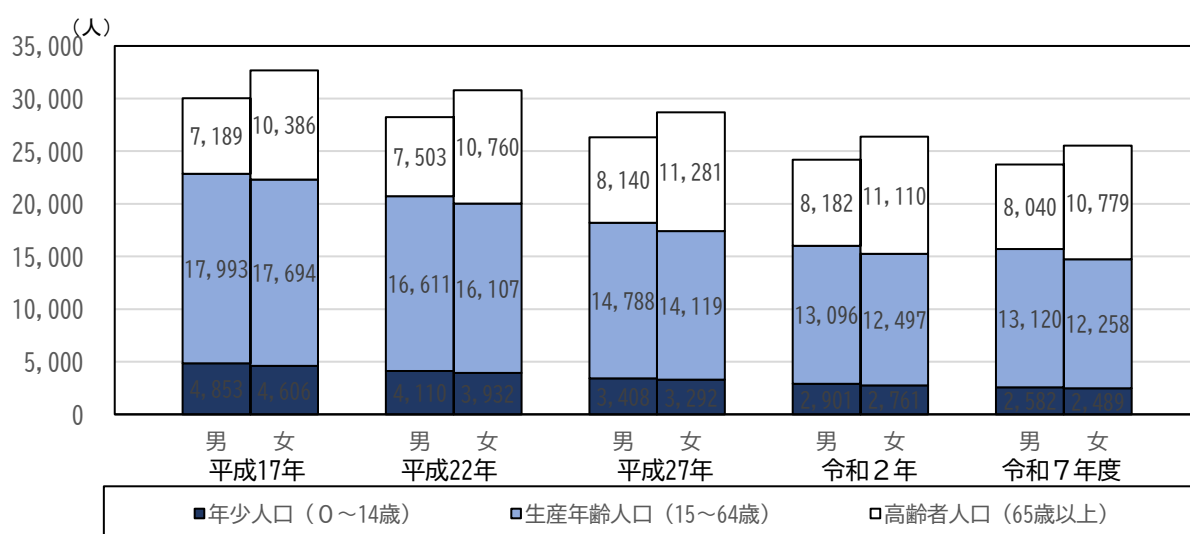
■年齢3区分別人口の推移



※総人口には年齢不詳人口も含むため、年齢内訳の合計に一致しません。

資料：国勢調査（各年10月1日現在）、京丹後市推計人口（令和7年9月末現在）

■年齢3区分別人口の推移（男女別）

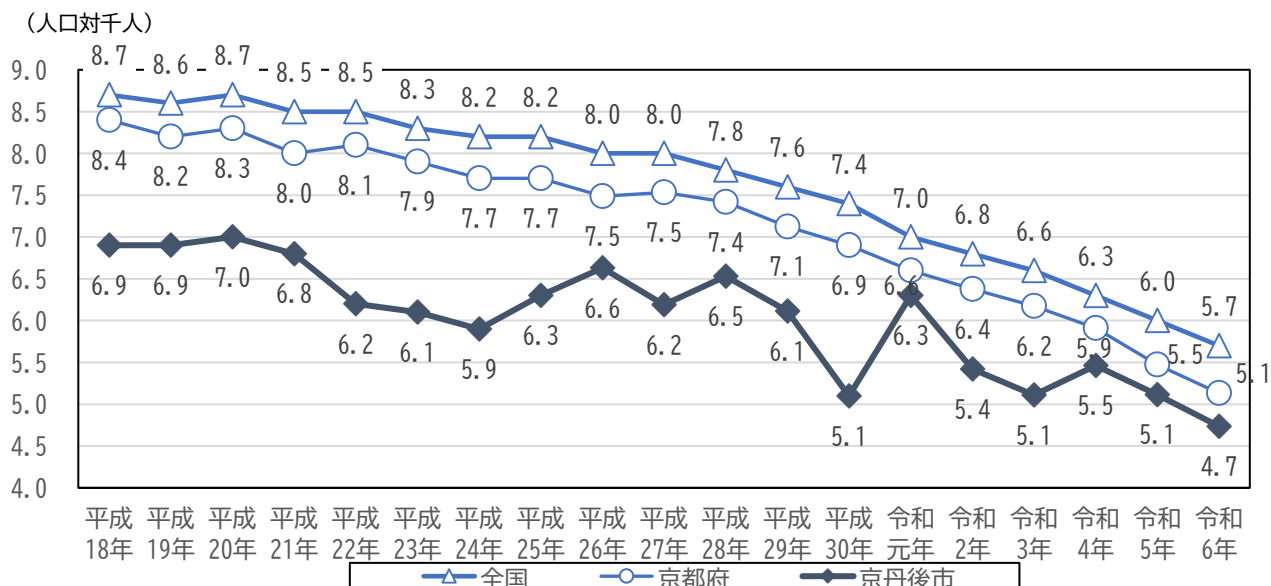


資料：国勢調査（各年10月1日現在）、京丹後市推計人口（令和7年9月末現在）

(2) 出生率の状況

出生率※の推移をみると、全国・府の水準より下回って推移しています。京丹後市は近年増減を繰り返しているものの、平成20年以降は減少傾向にあります。

■出生率の推移



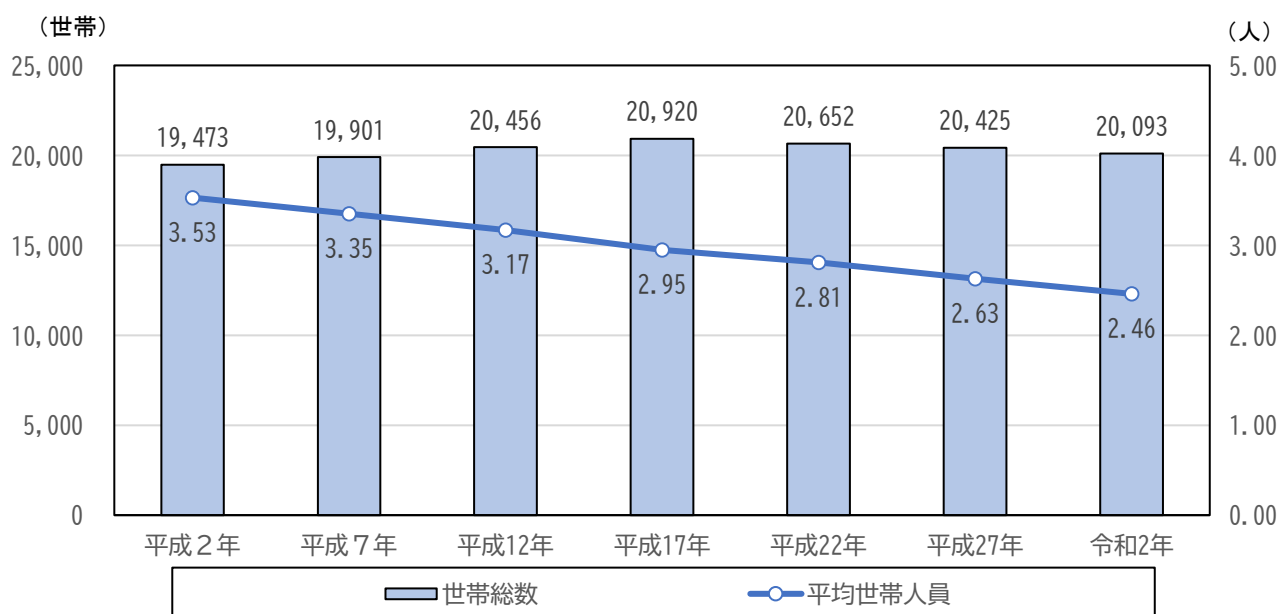
資料：住民基本台帳人口（各年12月末人口）、京都府人口総数、人口動態調査、住民基本台帳に基づく人口動態調査より算出
 ※出生率：人口1,000人あたりの1年間の出生児数の割合

(3) 世帯の状況

総世帯数と一世帯あたり人員数の推移をみると、総世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、一世帯あたり人員数は減少し続けており、世帯規模が縮小していることがうかがえます。

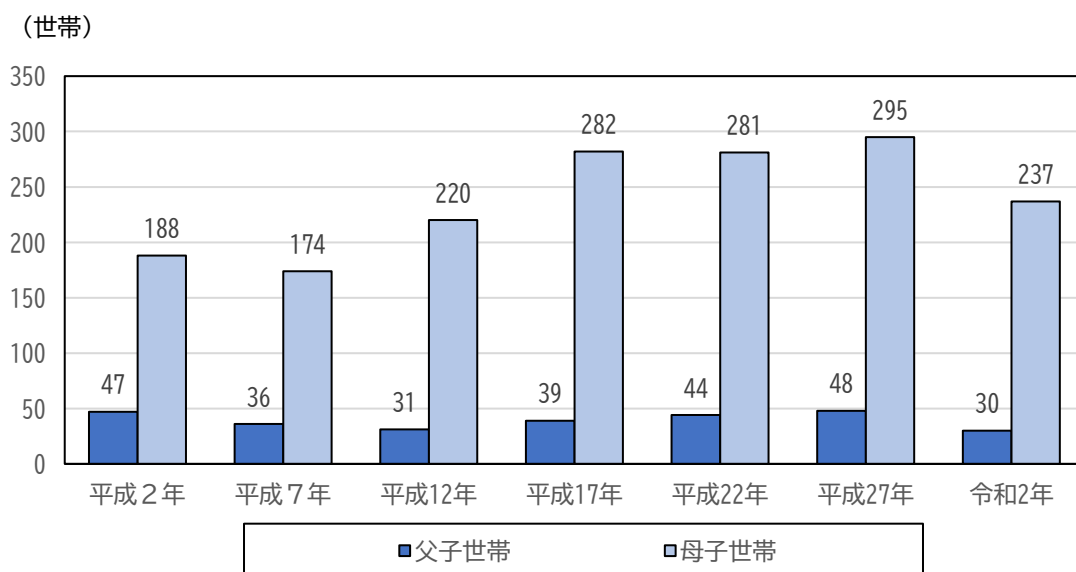
また、父子世帯及び母子世帯の推移をみると、父子世帯、母子世帯ともに増加傾向にありましたが、令和2年には減少の傾向がみられます。

■総世帯数及び平均世帯人員の推移



資料：令和2年国勢調査

■母子・父子世帯数の推移



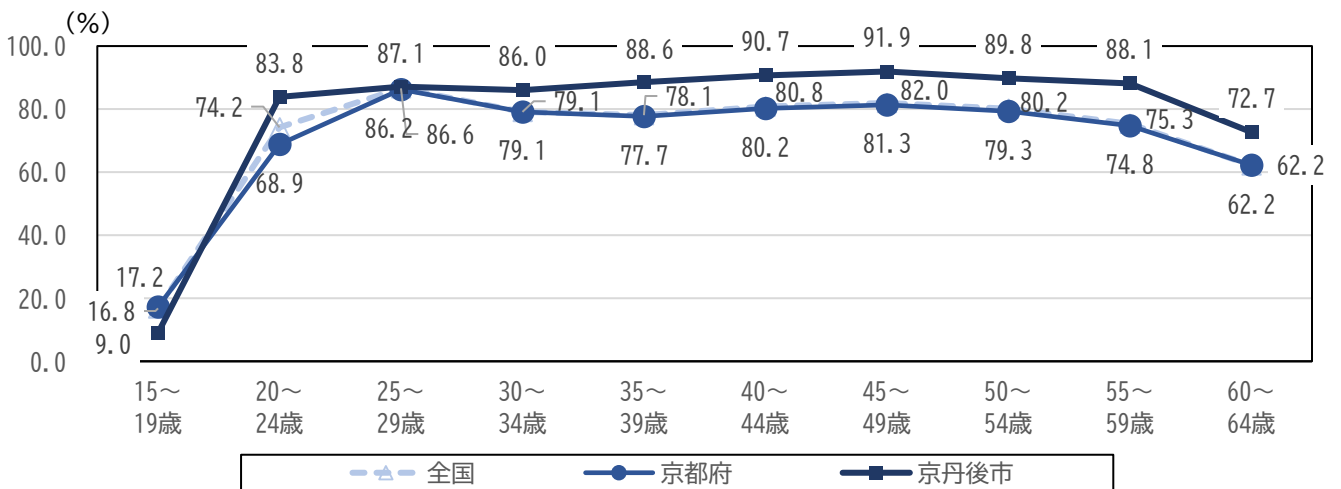
資料：令和2年国勢調査

(4) 女性の労働状況

女性の労働力率※をみると、女性の結婚・出産・子育て期にあたる30～34歳代で労働力率が低下する「M字カーブ」を描いているものの、ほぼ横ばいとなっています。全国、府と比較すると、京丹後市は20歳以降において労働力率が高い水準となっています。

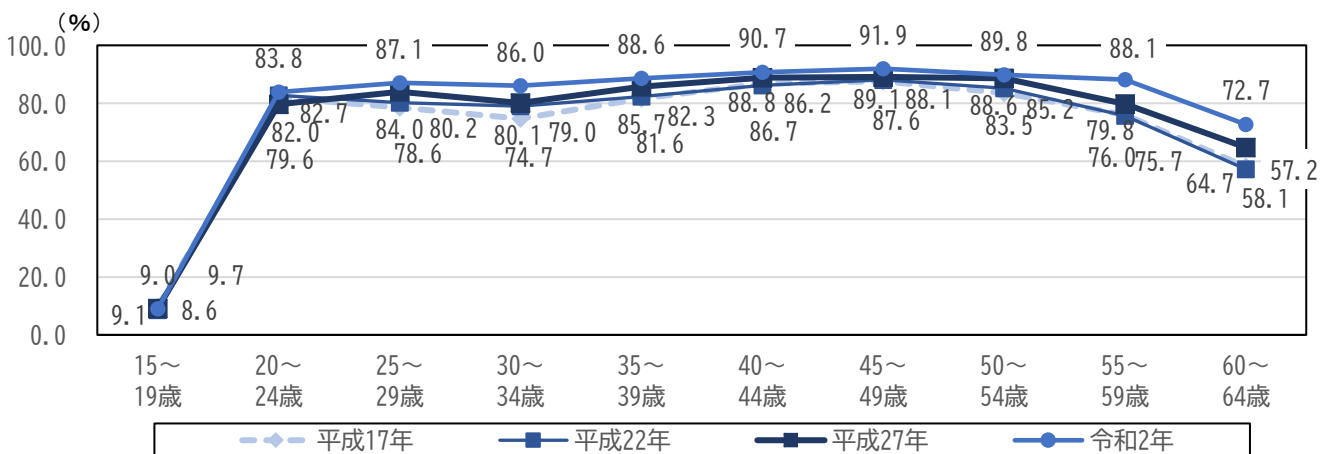
また、京丹後市における平成17年、平成22年、平成27年、令和2年の女性の労働力率を比較すると、令和2年以前と比較して「M字カーブ」が緩やかになっています。

■女性の年齢階級別労働力率の比較（令和2年、全国・京都府・京丹後市の比較）



資料：令和2年国勢調査

■京丹後市における女性の年齢階級別労働力率の比較（平成17年、平成22年、平成27年、令和2年）

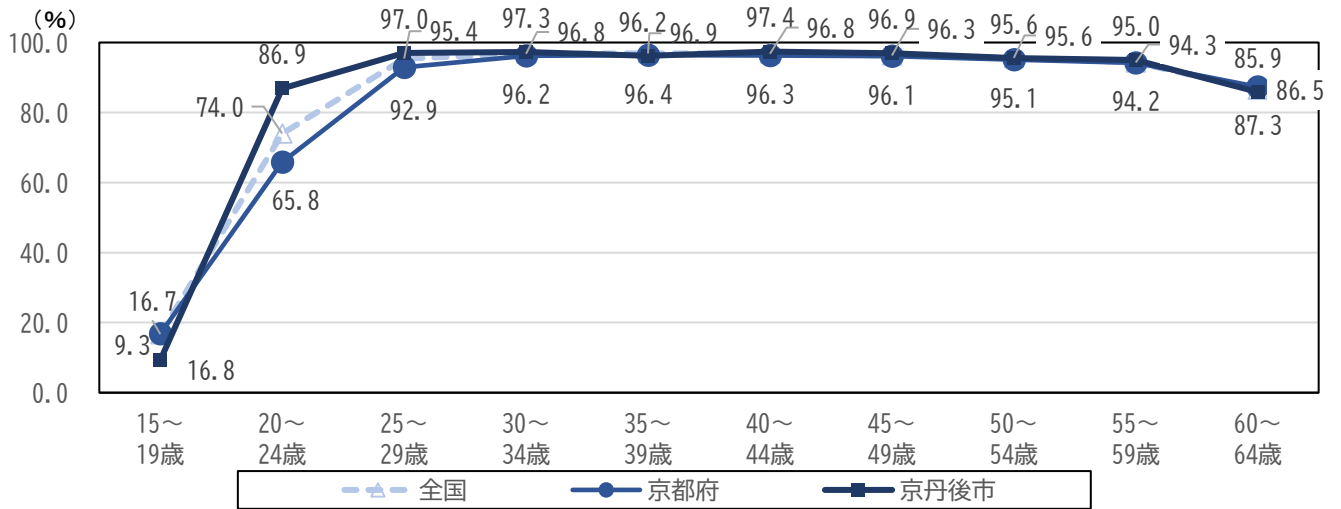


資料：令和2年国勢調査

※労働力率：生産年齢（15歳～64歳）人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合

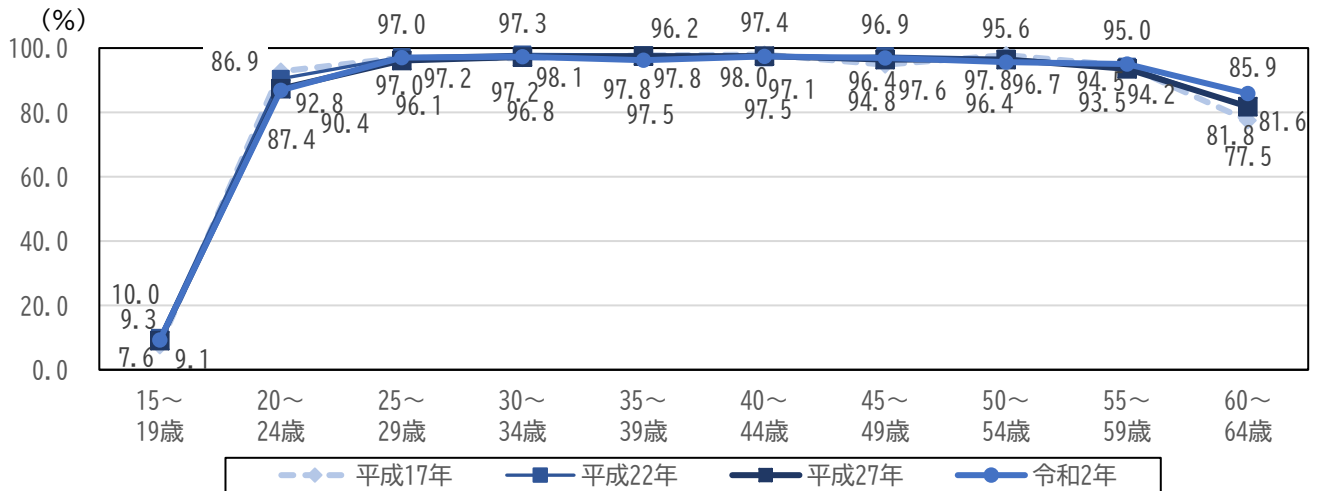
《参考》

■男性の年齢階級別労働力率の比較（令和2年、全国・京都府・京丹後市の比較）



資料：令和2年国勢調査

■京丹後市における男性の年齢階層別労働力率の比較（平成17年、平成22年、平成27年、令和2年）



資料：令和2年国勢調査

2 市民意識調査等の結果からみる市の現状

市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、「第2次京丹後市男女共同参画計画」の進捗と本計画策定に向けて検討するうえでの基礎的な資料とすることを目的として、令和6年度に市民意識調査及び事業所調査を実施しました。各種調査結果から、特に本市の特徴がみえる結果について抜粋しています。

■「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」調査概要

調査対象：市内在住の21歳以上の男女

※ただし、調査当初は20歳以下も対象としていたため、21歳未満の回答が一部含まれる。

調査期間：令和6年9月1日～令和7年2月16日

調査方法：①各種団体やイベント等を通じて、二次元コード付きアンケート用紙を配布し、紙で回収
または二次元コードからWEB回答

②広報、市ホームページ、SNS（LINE）により、アンケートフォームへの回答を依頼

有効回収数：紙回収：168件 WEB回収：310件（計478件）

■「男女共同参画に関する事業所アンケート調査～男女共同参画社会の実現をめざした事業所意識調査」

調査概要

調査対象：市内に所在する従業員5人以上の事業所（京丹後市統計書 令和5年版を参照）

調査期間：令和6年9月2日～令和7年2月16日

調査方法：①市内各種事業所団体を通じてメール、HP等により、アンケートフォームへの回答を依頼

②広報、市ホームページ、SNS（LINE）により、アンケートフォームへの回答を依頼

※回答はWEBを基本とし、紙での提出も受け付けた。

有効回収数：紙回収：4件 WEB回収：54件（計58件）

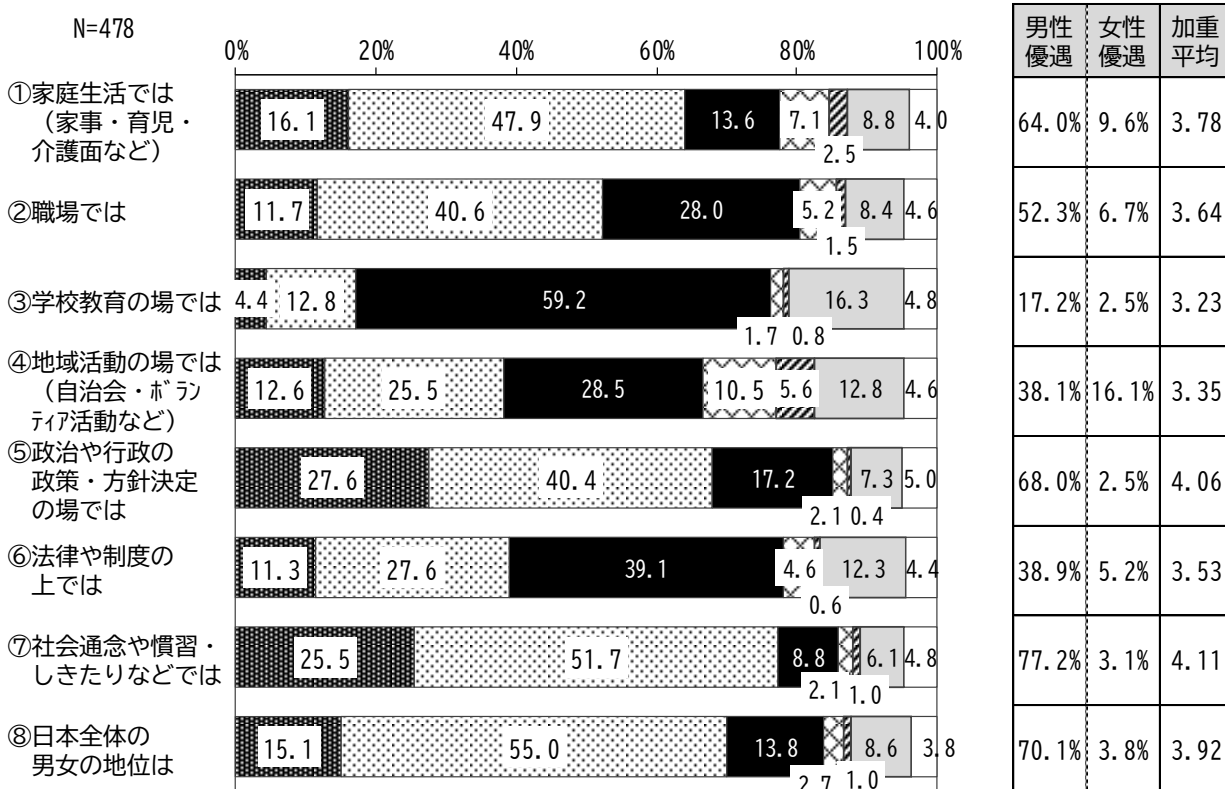
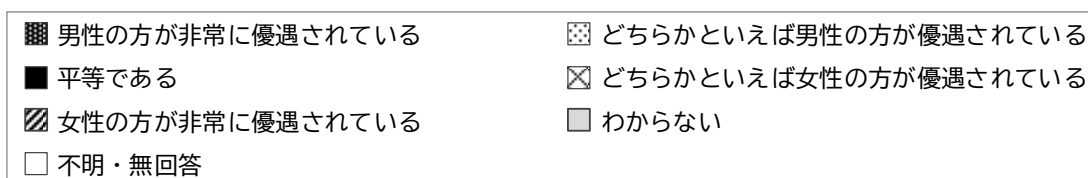
(1) 男女平等に関する意識について

①日常生活の多くの場面で「男性優遇」を感じている人の割合が過半数を占めている

男女平等の現状については、「①家庭生活では（家事・育児・介護面など）」「⑤政治や行政の政策・方針決定の場では」「⑦社会通念や慣習しきたりなどでは」「⑧日本全体の男女の地位は」では、「男性が優遇されている」（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が60%以上と高くなっており、次いで「②職場では」が52.3%となっています。

一方で、「平等である」が過半数となっている項目は、「③学校教育の場では」についての1項目だけで、59.2%となっています。

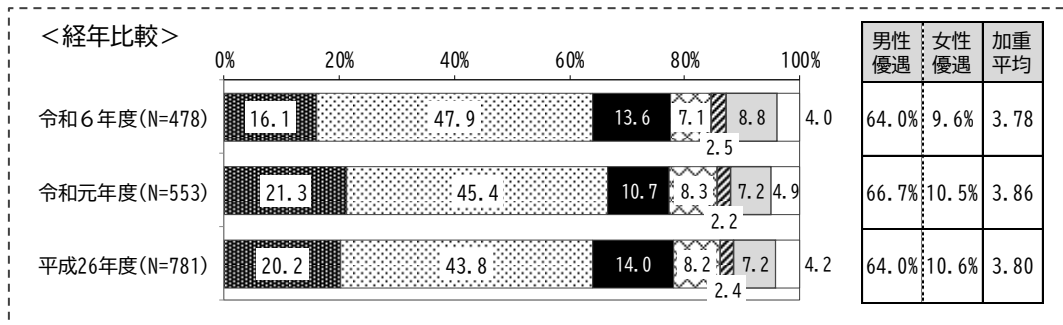
■男女平等の現状（単数回答）《R6 市民意識調査 問8》



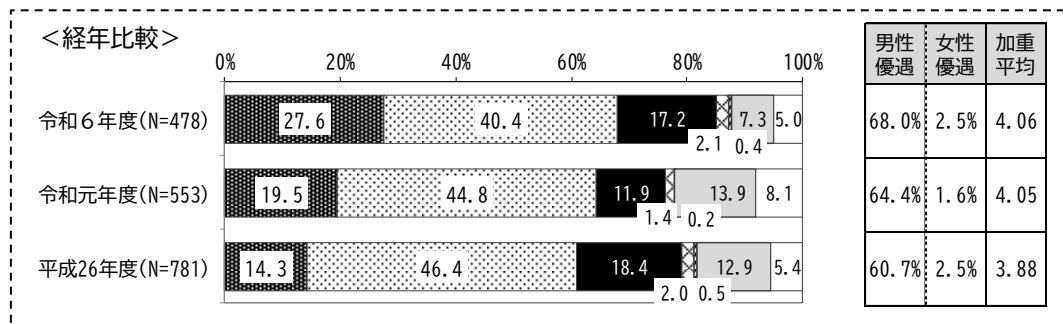
*加重平均 = (選択肢1×5点+選択肢2×4点+選択肢3×3点+選択肢4×2点+選択肢5×1点) / (選択肢6と不明・無回答を除く回答件数)
 [加重平均は5~1点で表され、5点に近いほど『男性優遇』、1点に近いほど『女性優遇』を示す]

【項目別経年比較（抜粋）】

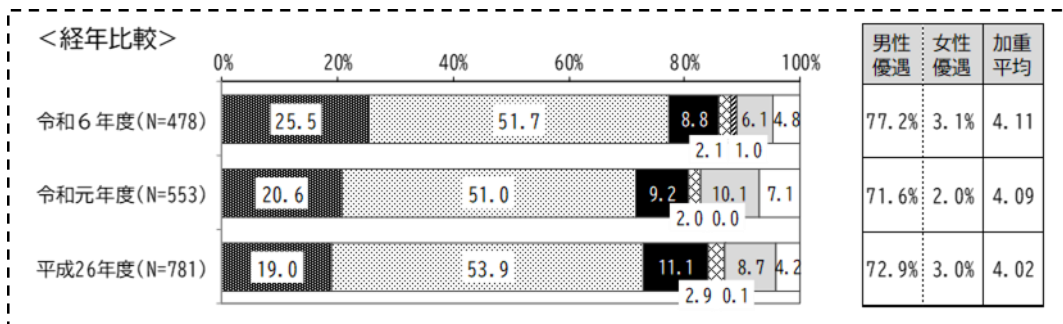
①家庭生活では（家事・育児・介護面など）では



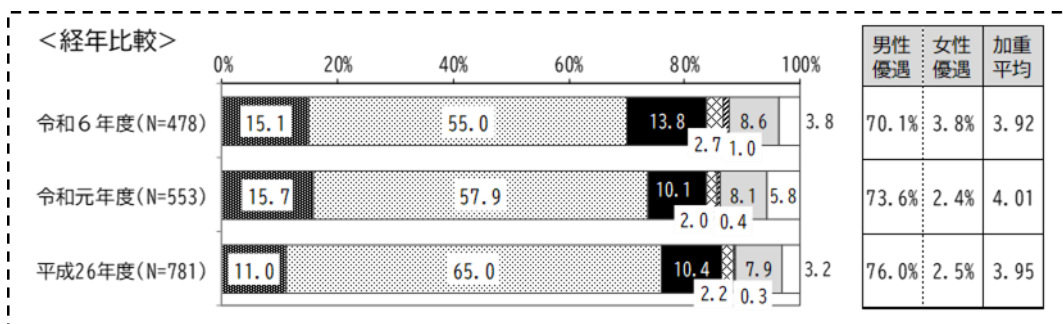
⑤政治や行政の政策・方針決定の場では



⑦社会通念や慣習・しきたりなどでは



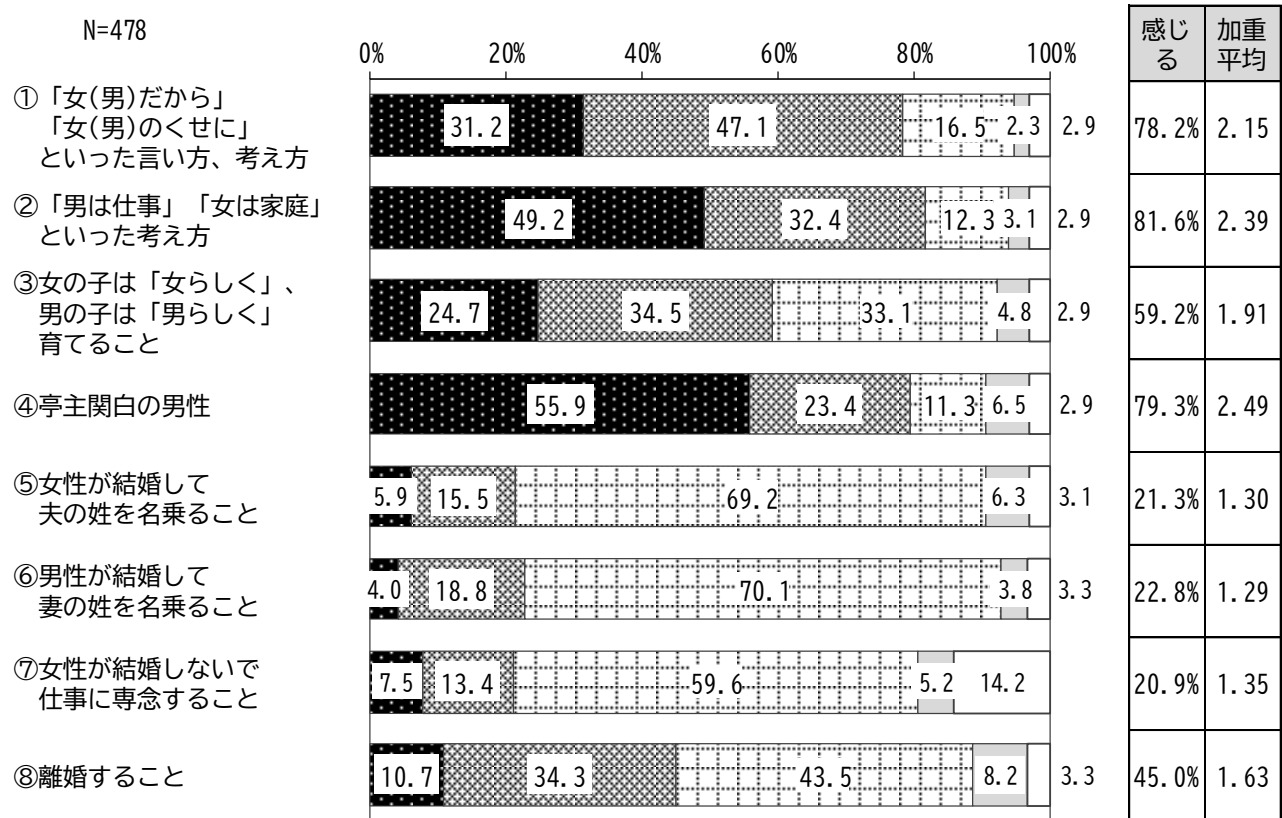
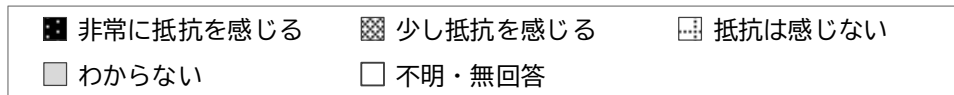
⑧日本全体の男女の地位は



②約8割の人が『男は仕事』『女は家庭』といった考え方に抵抗感がある

『女（男）だから』『女（男）のくせに』といった言い方、考え方 や「亭主関白の男性」「男は仕事』『女は家庭』といった考え方に「抵抗を感じる」（「非常に抵抗を感じる」「少し抵抗を感じる」の合計）は約80%と高い傾向にあります。

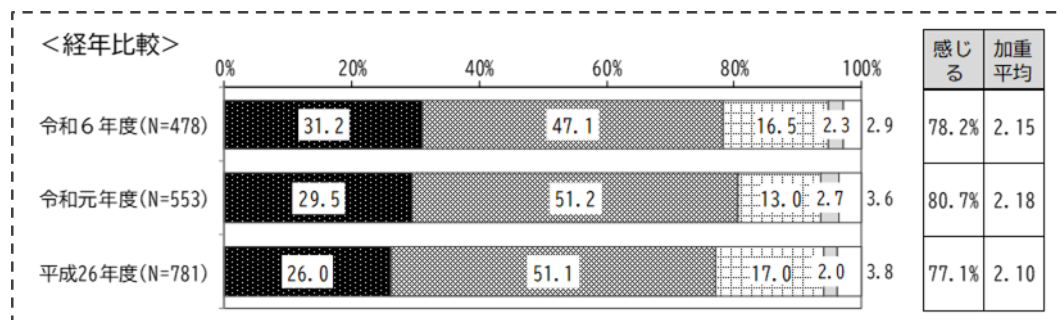
■項目別にみる男女平等の意識（単数回答）《R6 市民意識調査 問9》



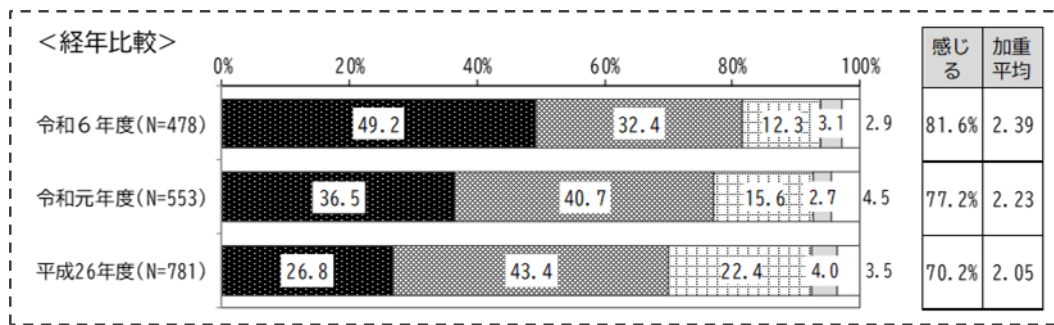
*加重平均＝（選択肢1×3点+選択肢2×2点+選択肢3×1点）/（選択肢4と不明・無回答を除く回答件数）
 [加重平均は3～1点で表され、3点に近いほど『抵抗感が高い』、1点に近いほど『抵抗感が低い』を示す]

【項目別経年比較（抜粋）】

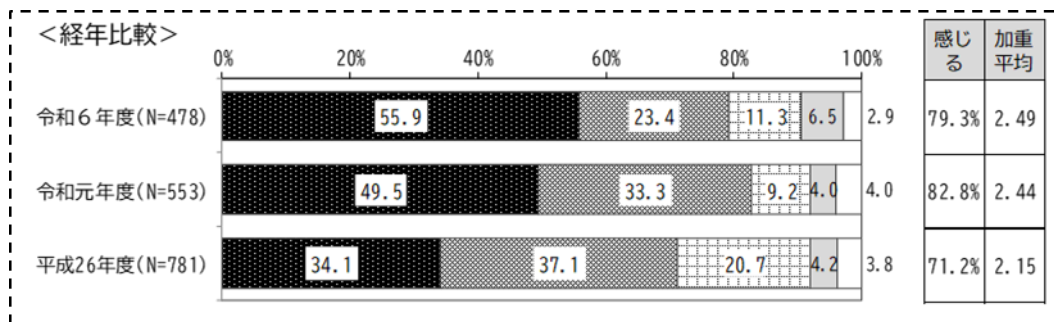
①「女(男)だから」「女(男)のくせに」といった言い方、考え方



②「男は仕事」「女は家庭」といった考え方



④亭主関白の男性

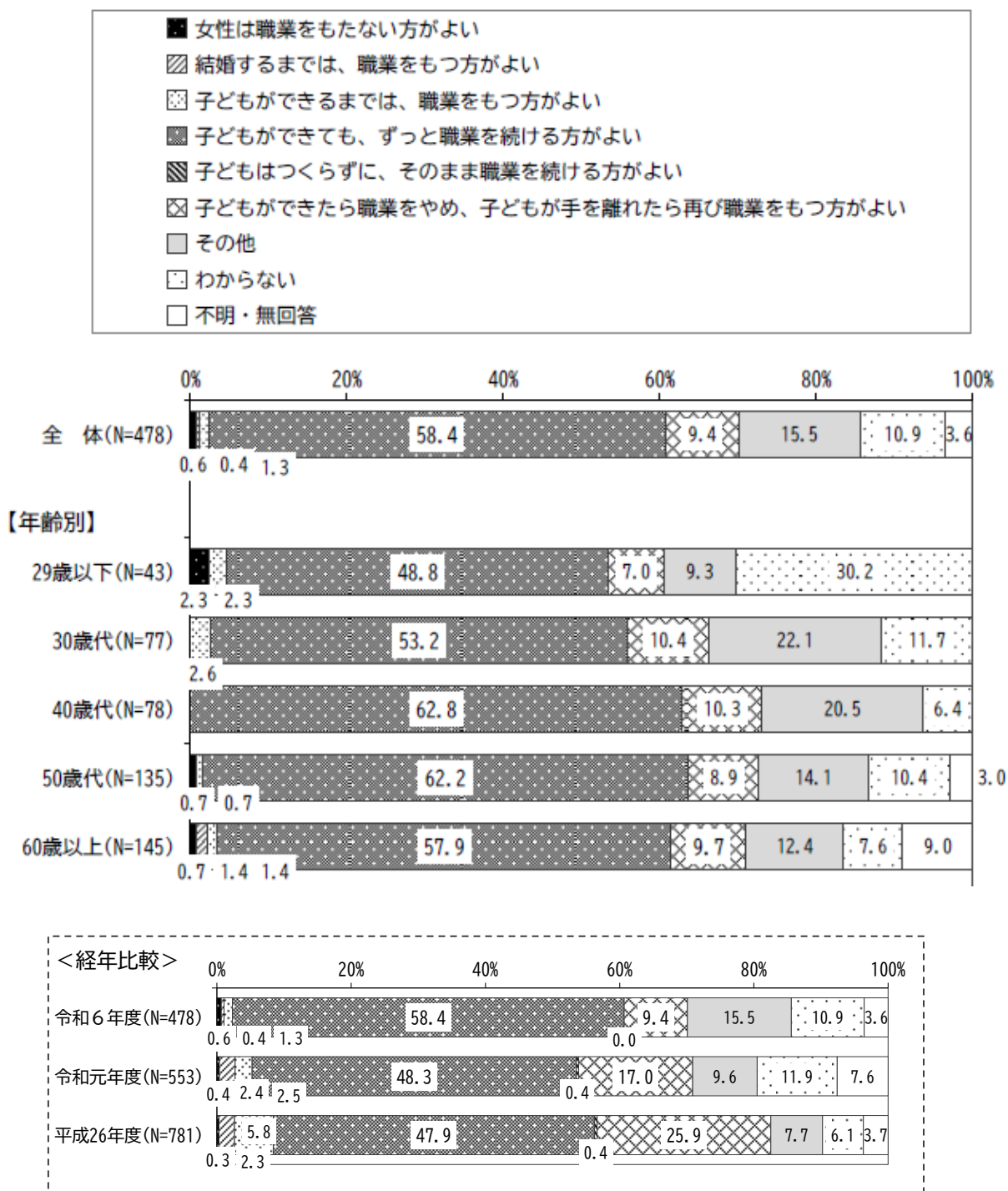


(2) 女性の就労について

①約6割の人が子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよいと考えている

全体でみると、「子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよい」が58.4%で最も多くなっています。年齢別でみると、すべての年齢で「子どもができてもしっかりと職業を続ける方がよい」が最も多くなっています。29歳以下では「わからない」が約3割を占めています。

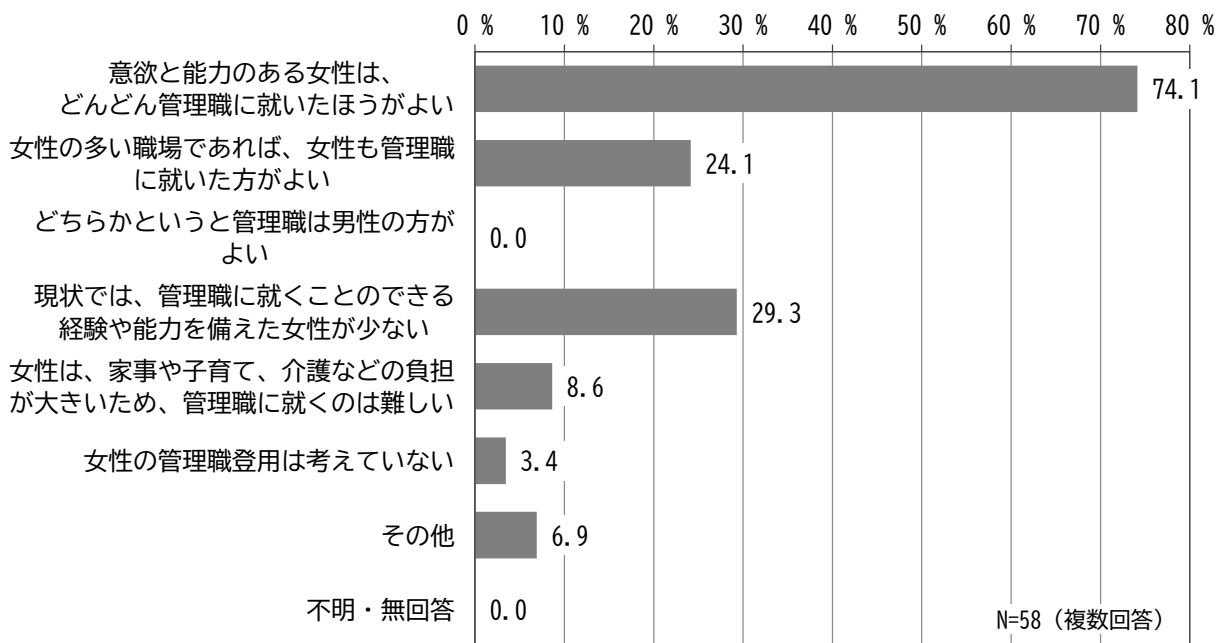
■女性が職業を持つことへの意識（単数回答）《R6 市民意識調査 問12》



②女性管理職の登用には女性自身の意欲向上や男女の意識改革が必要である

女性の管理職については、事業所では「意欲と能力のある女性はどんどん管理職に就いたほうがよい」が74.1%で最も多くなっています。女性の指導的立場への参画を高めていく手法については、「男性の意識改革を進める」が47.9%、「すべての仕事を男女がともに担い合うようにする」が41.4%、「女性の意識改革を進める」が40.2%となっています。

■女性の活用・登用について（複数回答）《R6 事業所アンケート調査 問5》

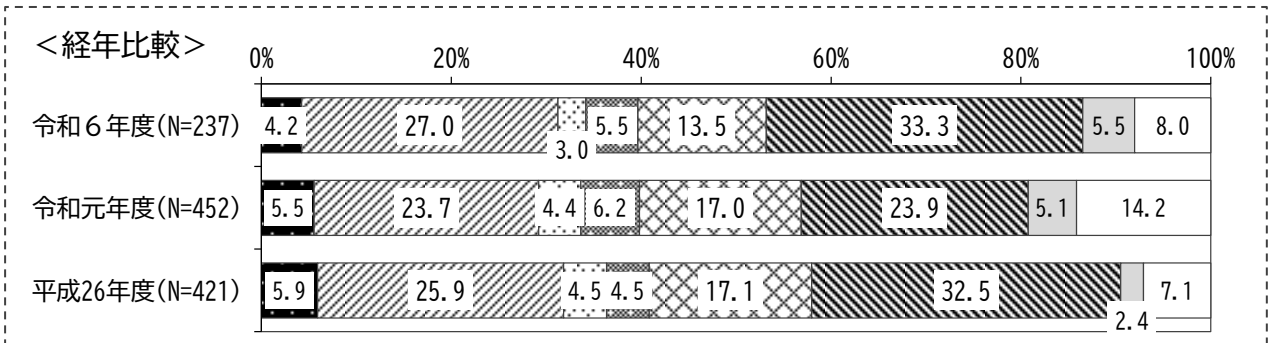
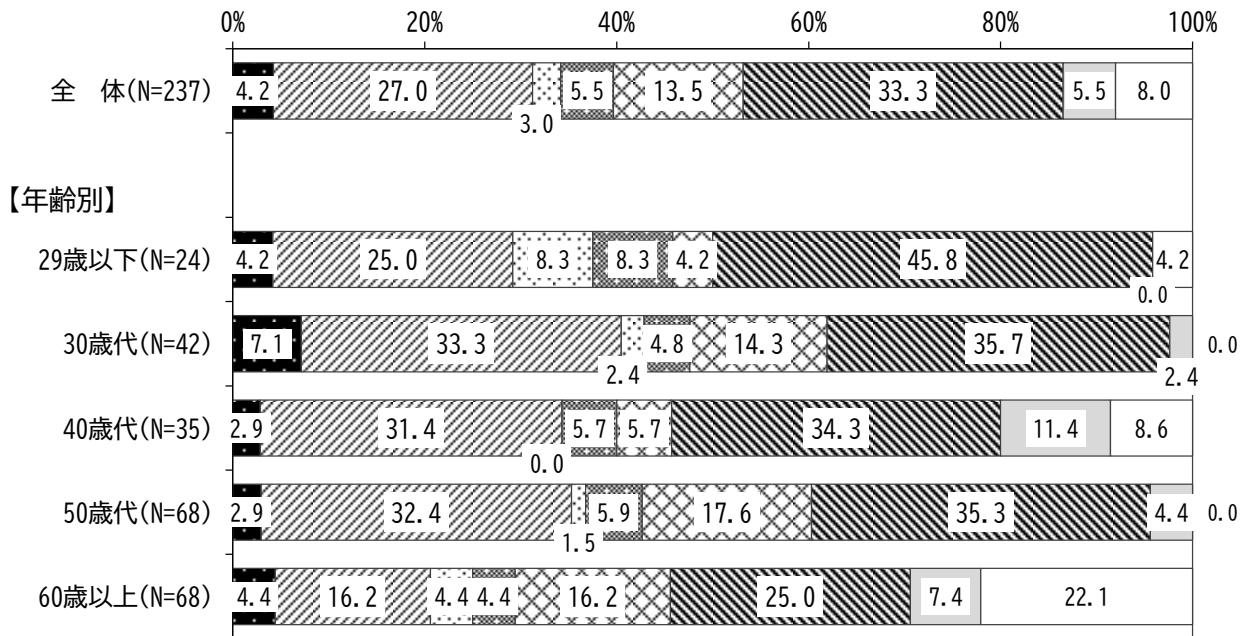
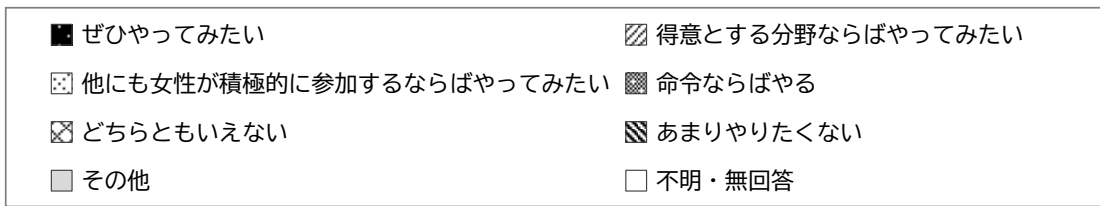


<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位3項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答事業所数	N=58	N=101	N=207
意欲と能力のある女性は、 どんどん管理職に就いたほうがよい	74.1	61.4	44.0
女性の多い職場であれば、女性も管理職 に就いた方がよい	24.1	19.8	17.9
どちらかという管理職は男性の方が よい	0.0	4.0	6.3
現状では、管理職に就くことのできる 経験や能力を備えた女性が少ない	29.3	23.8	30.0
女性は、家事や子育て、介護などの負担 が大きいため、管理職に就くのは難しい	8.6	9.9	15.0
女性の管理職登用は考えていない	3.4	11.9	12.1
その他	6.9	4.0	7.7
不明・無回答	0.0	5.9	9.7

※平成26年度の割合は、回答事業所数(不明・無回答を含む)を母数として再集計した結果

■女性自身の管理職への参加意欲《R6 市民意識調査 問15》



■女性の指導的立場への参画の手法（複数回答）《R6 市民意識調査 問14》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全体	男女別	
		男性	女性
回答者数	N=478	N=239	N=237
女性の教育や研修機会を充実する	24.1	18.0	30.4
女性の意識改革を進める	40.2	44.4	35.9
男性の意識改革を進める	47.9	43.9	51.9
一定の割合で女性管理職の登用を進める	22.8	23.8	21.5
プロジェクト・チームなどを発足する	6.7	7.1	6.3
すべての仕事を男女がともに担い合うようにする	41.4	46.9	36.3
その他	6.5	6.7	6.3
不明・無回答	2.5	0.8	4.2

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
女性の教育や研修機会を充実する	24.1	23.3	25.2
女性の意識改革を進める	40.2	28.6	32.9
男性の意識改革を進める	47.9	39.4	40.6
一定の割合で女性管理職の登用を進める	22.8	20.4	16.3
プロジェクト・チームなどを発足する	6.7	8.5	7.2
すべての仕事を男女がともに担い合うようにする	41.4	40.7	37.4
その他	6.5	5.1	5.5
不明・無回答	2.5	7.4	5.4

(3) 育児・介護との両立について

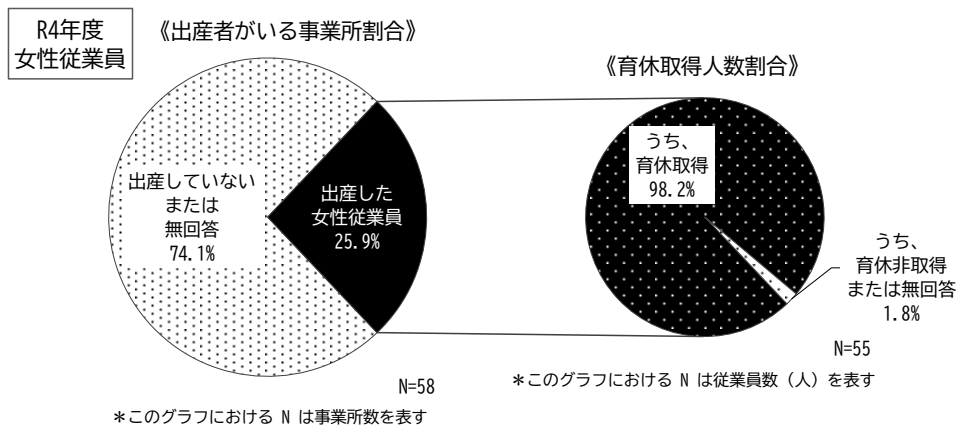
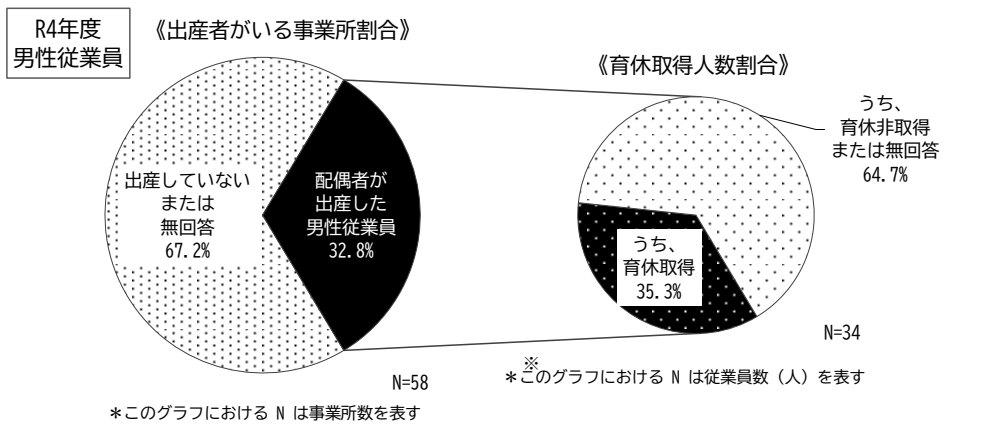
①男性の育児休業取得には、育児・介護休業中の代替要員の確保が課題である

育児休業取得状況について、令和4年度中の男性の育児休業取得率は35.3%、令和5年度中の男性の育児休業取得率は59.1%となっており、令和4年度よりも取得率が高くなっています。

一方、出産した女性従業員の育児休業取得率は、令和4年度は98.2%、令和5年度は93.5%となっています。

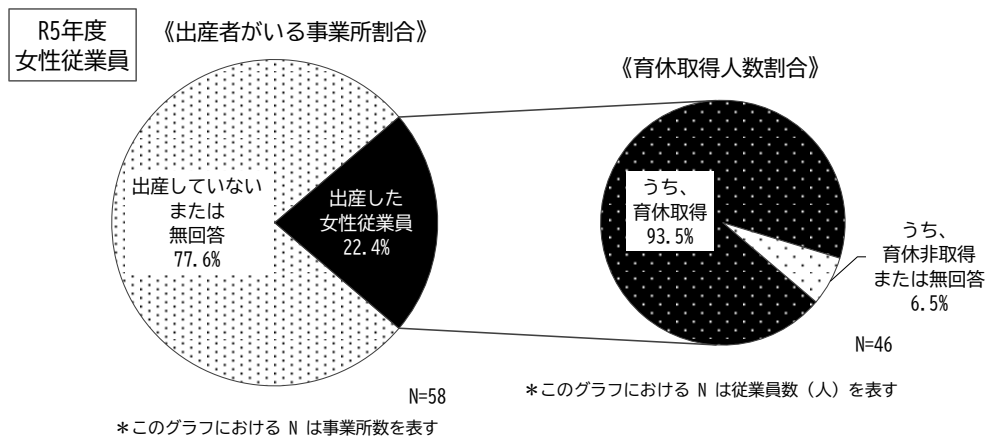
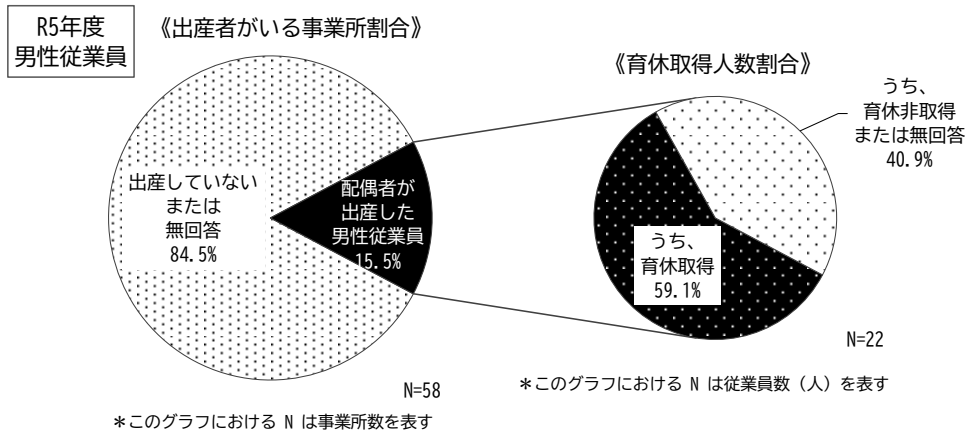
仕事と育児・介護の両立支援の問題点については、「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」が最も高く、次いで「業務の効率や質の低下」「休業による経済的な不安などから、従業員が利用を望まない」「日常的に労働時間が長い部門・事業所があること」等となっています。

■育児休業の取得状況（令和4年度、令和5年度）



事業所数		出産あり	出産なし	不明・無回答	従業員数	出産した従業員数	育児取得	非取得・無回答
男性従業員	58 事業所	19 事業所 32.8%	38 事業所 65.5%	1 事業所 1.7%	男性従業員 34 人	12 人 35.3%	22 人 64.7%	
女性従業員	58 事業所	15 事業所 25.9%	42 事業所 72.4%	1 事業所 1.7%	女性従業員 55 人	54 人 98.2%	1 人 1.8%	

令和4年度の育休の取得状況



事業所数		出産あり	出産なし	不明・ 無回答	従業員数	出産した 従業員数	育休取得	非取得・ 無回答
男性 従業員	58 事業所	9 事業所 15.5%	49 事業所 84.5%	0 事業所 0.0%	男性 従業員	22 人	13 人 59.1%	9 人 40.9%
女性 従業員	58 事業所	13 事業所 22.4%	45 事業所 77.6%	0 事業所 0.0%	女性 従業員	46 人	43 人 93.5%	3 人 6.5%

令和5年度の育休の取得状況

■参考：育児休業の取得状況（全国）

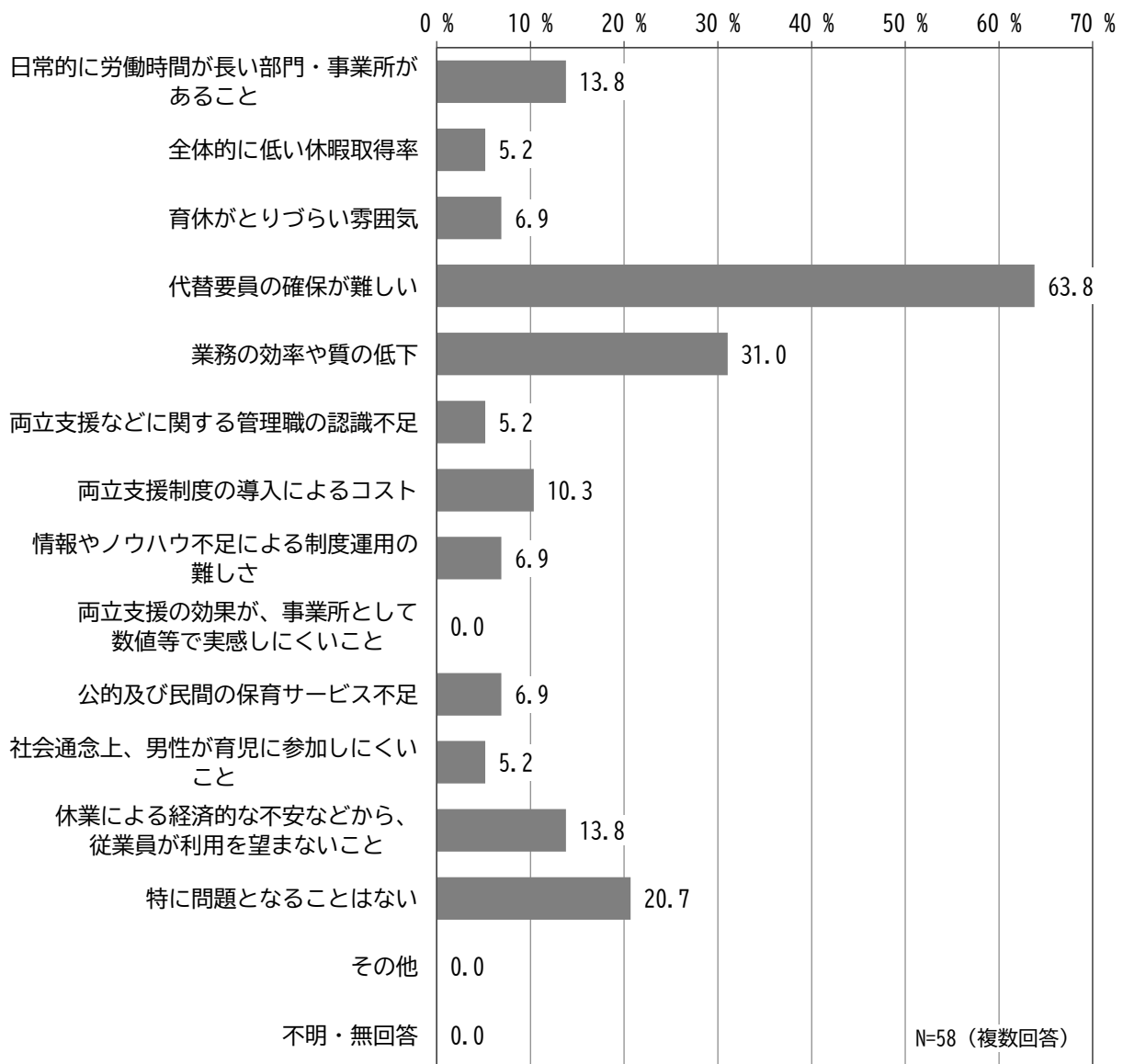
	令和4年度※1	令和5年度※2
《男性》 配偶者が出産した男性労働者のうち育児休業を取得した割合	24.2%	37.9%
《女性》 出産した女性労働者のうち育児休業者の割合	86.7%	87.6%

※1「育児休業者」は、令和2年10月1日～令和3年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和4年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

※2「育児休業者」は、令和3年10月1日～令和4年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和5年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

資料：令和4年度雇用均等基本調査、令和5年度雇用均等基本調査

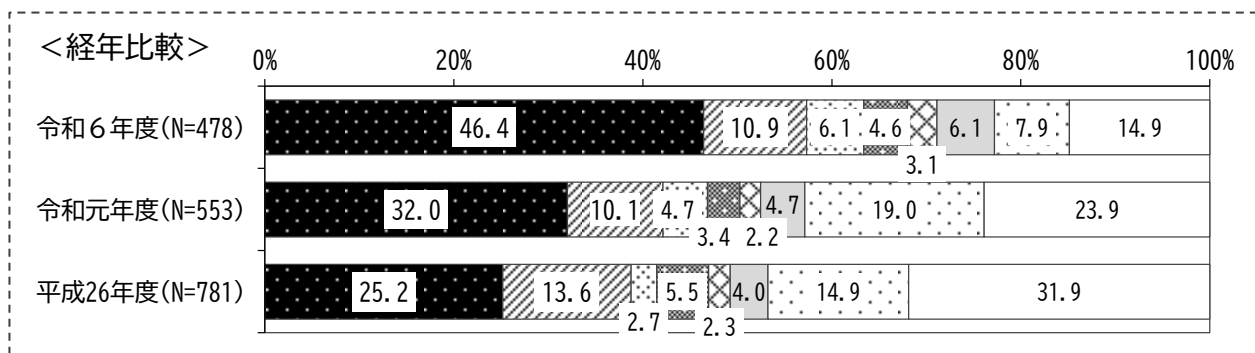
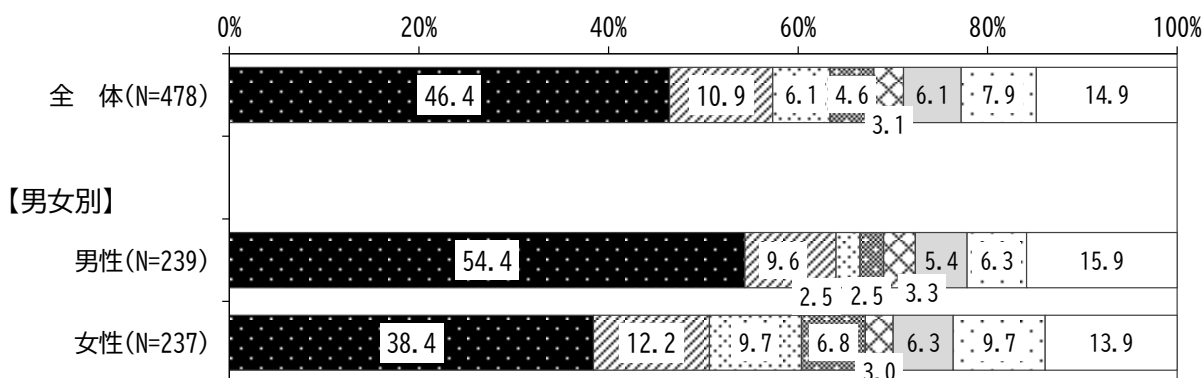
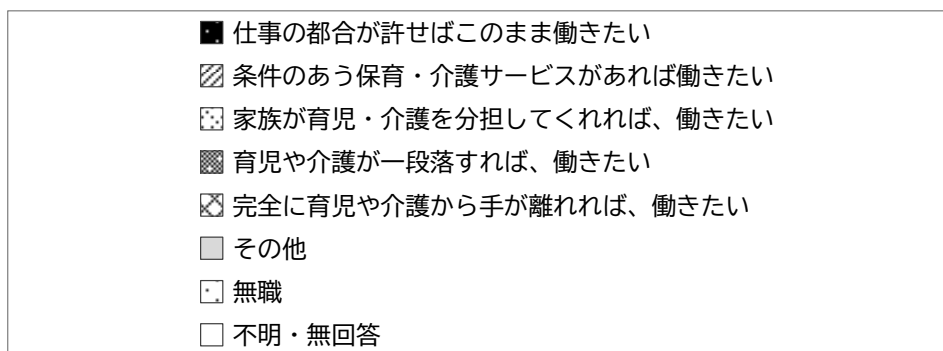
■仕事と育児・介護の両立支援を推進しようとする場合の問題（複数回答）《R6 事業所アンケート 問13》



②約7割の女性が家庭と仕事の両立を希望し、支援の充実や家族の理解と協力を期待している

育児・介護と仕事の両立に関する希望については、「条件があえば働きたい」（「仕事の都合が許せばこのまま働きたい」から「育児や介護が一段落すれば、働きたい」の4項目の合計）が女性で67.1%となっています。

■育児・介護と仕事の両立に関する希望（単数回答）《R6 市民意識調査 問18》

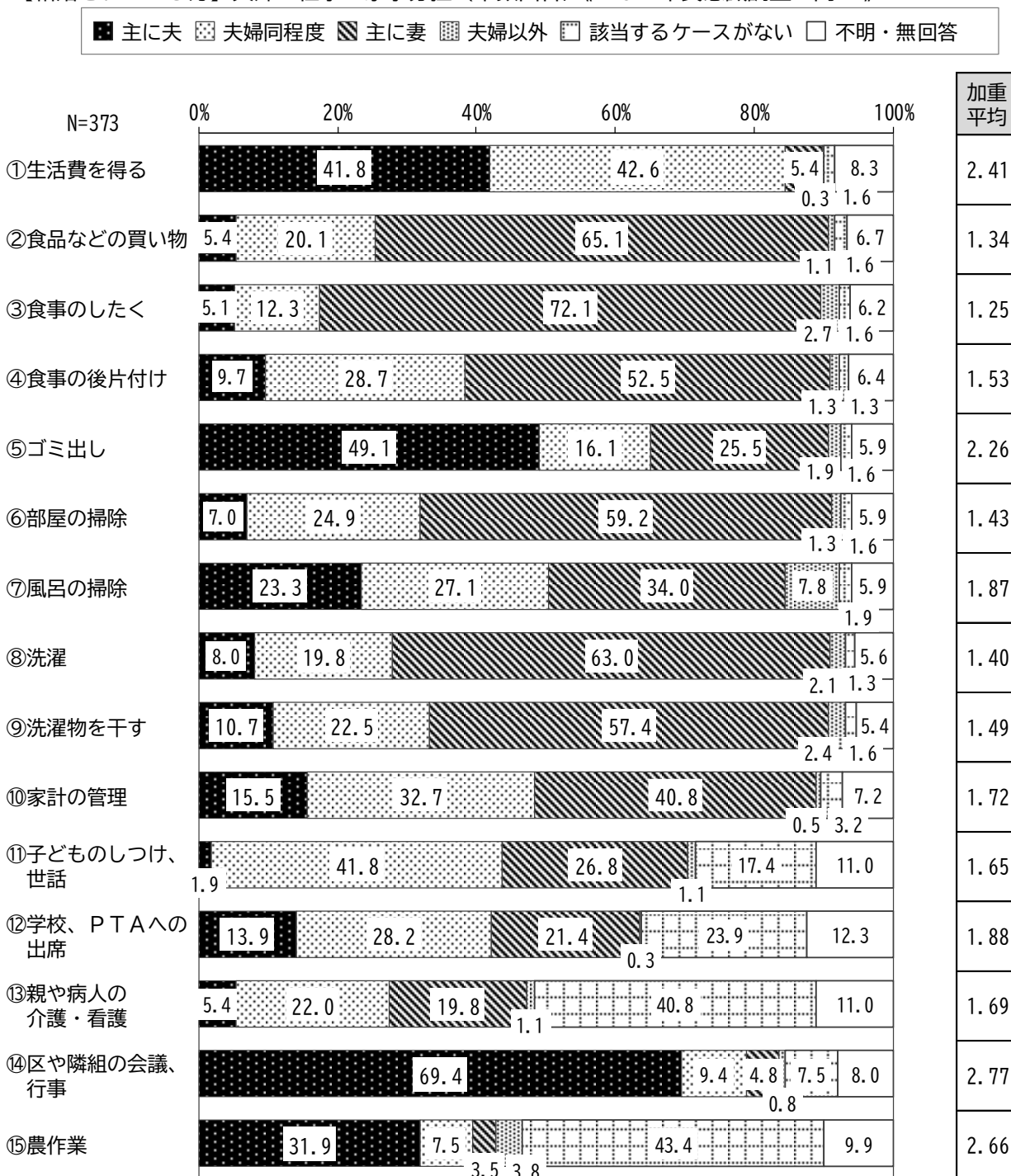


(4) 家庭における役割分担について

主な家事は女性が担い、区や隣組の会議、行事は男性が担っている

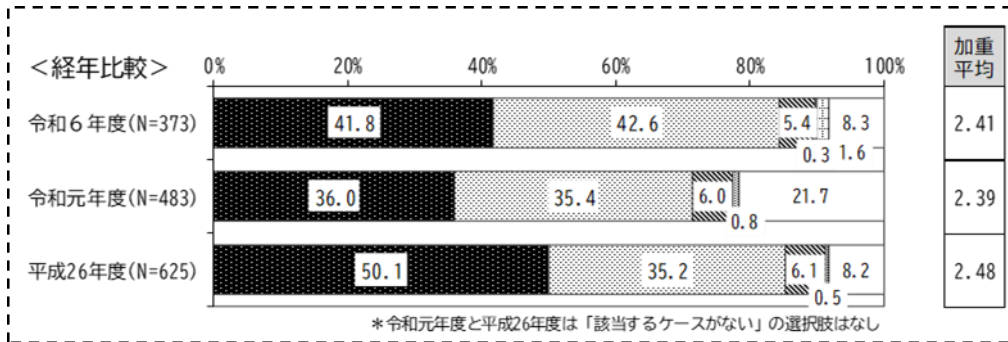
夫婦の仕事・家事分担については、「②食品などの買い物」「③食事のしたく」や「⑧洗濯」では「主に妻」が6割以上を占めており、いわゆる日常的な家事については女性が担っている割合が高く、一方で「①生活費を得る」「⑤ゴミ出し」「⑭区や隣組の会議、行事」や「⑮農作業」は男性が担っている傾向がみられます。

■【結婚されている方】夫婦の仕事・家事分担（単数回答）《R6 市民意識調査 問21》

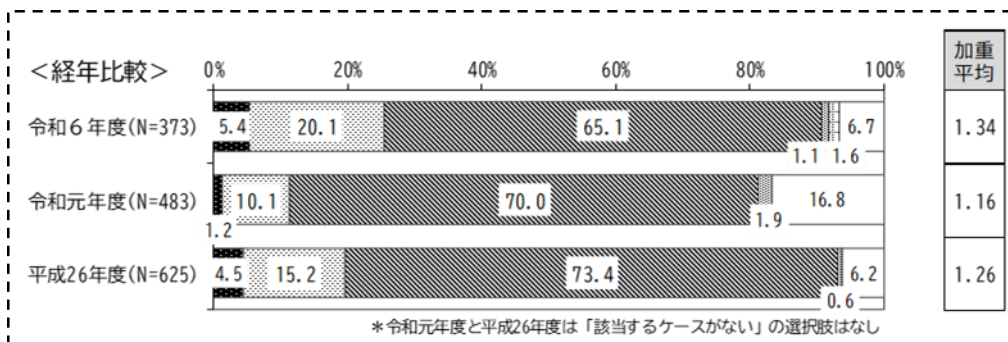


【項目別経年比較（抜粋）】

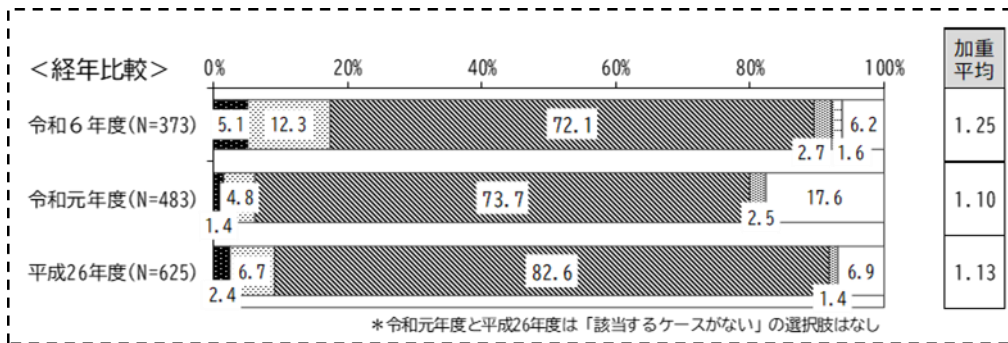
①生活費を得る



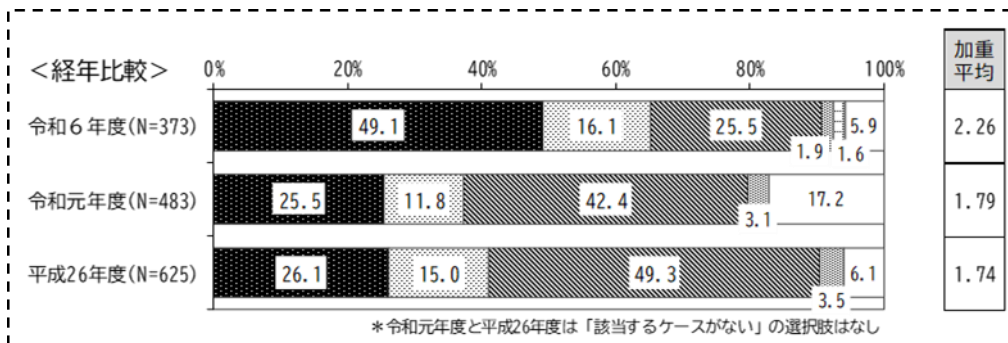
②食品などの買い物



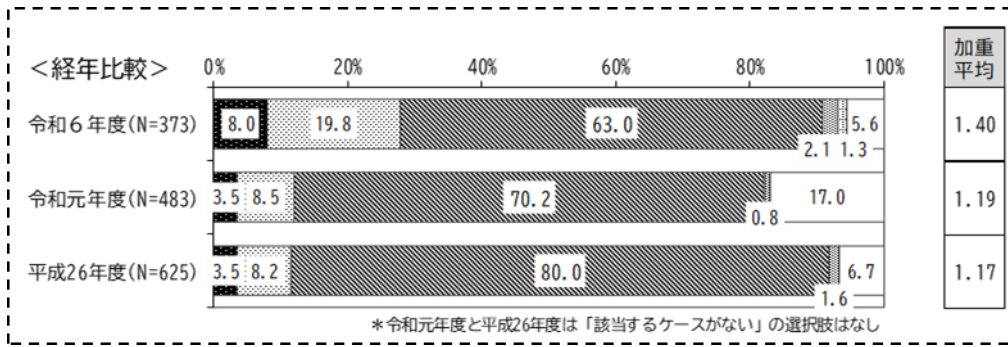
③食事のしたく



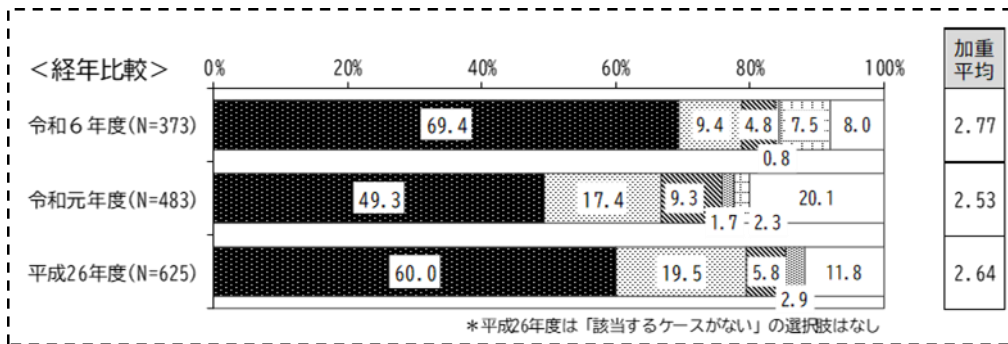
⑤ゴミ出し



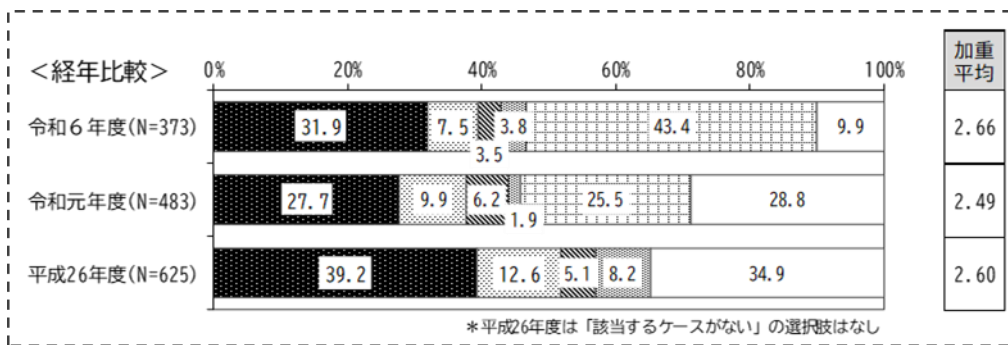
⑧洗濯



⑭区や隣組の会議、行事



⑮農作業



(5) 暴力や性犯罪について

①過去調査と比べると、自分が暴力を受けたことがある割合は減少している

配偶者からの身体的・心理的暴力について男女で比較すると、「自分が暴力を受けたことがある」の割合は女性の方が高く、約6%が経験者となっています。DVへの対処については、「何もしなかった」が21%と最も高く、次いで「友人や近所の人に相談した」が12.3%、「夫婦（恋人同士）で話し合った」「家族や親族などに相談した」「公的な機関に相談した」「自分ひとりで考え、解決しようとした」が8.6%となっています。

■配偶者等からのDVの経験（複数回答）《R6 市民意識調査 問23、24》

配偶者		男女別	
(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位) 回答者数	全体	男性	女性
	N=478	N=239	N=237
自分が暴力を受けたことがある	4.0	2.1	5.9
自分が暴力をふるったことがある	2.7	3.8	1.7
身近に経験した人がある	8.4	5.9	11.0
知識として知っている	69.2	69.9	68.4
言葉は聞いたことがある	12.3	15.1	9.7
言葉も聞いたことがない	2.5	4.2	0.8
不明・無回答	6.3	4.6	8.0

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位) 回答者数	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
	N=478	N=553	N=781
自分が暴力を受けたことがある	4.0	10.5	6.0
自分が暴力をふるったことがある	2.7	2.2	3.7
身近に経験した人がある	8.4	11.9	8.7
知識として知っている	69.2	63.3	66.2
言葉は聞いたことがある	12.3	25.9	28.4
言葉も聞いたことがない	2.5	2.5	3.2
不明・無回答	6.3	10.1	9.0

恋人

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全 体	男女別	
		男 性	女 性
回答者数	N=478	N=239	N=237
自分が暴力を受けたことがある	2.7	0.8	4.2
自分が暴力をふるったことがある	0.8	1.3	0.4
身近に経験した人がある	5.0	3.3	6.8
知識として知っている	58.8	56.9	60.8
言葉は聞いたことがある	13.6	17.2	10.1
言葉も聞いたことがない	11.3	13.8	8.9
不明・無回答	10.9	8.8	13.1

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
自分が暴力を受けたことがある	2.7	1.6	1.9
自分が暴力をふるったことがある	0.8	0.4	0.9
身近に経験した人がある	5.0	4.3	4.6
知識として知っている	58.8	53.5	49.3
言葉は聞いたことがある	13.6	20.3	19.0
言葉も聞いたことがない	11.3	8.5	13.3
不明・無回答	10.9	23.1	22.5

■【配偶者・恋人（から/へ）の暴力経験者または身近に経験者がいる方】DVへの対処（複数回答）

《R6 市民意識調査 問25》

(%) 複数回答 太字：上位3項目 (太字：最上位)	全体 N=81	男女別	
		男性 N=30	女性 N=50
回答者数			
夫婦（恋人同士）で話しあった	8.6	10.0	8.0
家族や親族などに相談した	8.6	0.0	14.0
友人や近所の人に相談した	12.3	0.0	18.0
公的な機関に相談した	8.6	3.3	12.0
民間の機関に相談した	1.2	0.0	2.0
医療機関に相談した	6.2	3.3	8.0
どこに相談したらよいかわからず、誰にも相談しなかった	7.4	6.7	8.0
相手が怖かったので、誰にも相談しなかった	3.7	0.0	6.0
自分ひとりで考え、解決しようとした	8.6	13.3	4.0
何もしなかった	21.0	20.0	20.0
その他	3.7	3.3	4.0
不明・無回答	33.3	50.0	24.0

*上位3項目は「その他」、不明・無回答を除いた上位を表す

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位3項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度 N=81	令和元年度 N=121	平成26年度 N=147
回答者数			
夫婦（恋人同士）で話しあった	8.6	7.4	10.9
家族や親族などに相談した	8.6	23.1	17.7
友人や近所の人に相談した	12.3	15.7	13.6
公的な機関に相談した	8.6	10.7	8.8
民間の機関に相談した	1.2	4.1	1.4
医療機関に相談した	6.2	2.5	1.4
どこに相談したらよいかわからず、誰にも相談しなかった	7.4	5.0	13.6
相手が怖かったので、誰にも相談しなかった	3.7	3.3	8.2
自分ひとりで考え、解決しようとした	8.6	11.6	15.6
何もしなかった	21.0	18.2	22.4
その他	3.7	7.4	10.2
不明・無回答	33.3	21.5	10.9

*上位3項目は「その他」、不明・無回答を除いた上位を表す

②学校における男女平等や性についての教育を充実させることを重要視している

暴力や性犯罪等から人権を守るために必要なことについては、全体では「学校における男女平等や性についての教育を充実させる」が45%で最も高く、次いで「犯罪の取り締まりを強化する」が約44%となっています。経年比較から、学校教育のニーズが高まっていることが伺えます。

■暴力や性犯罪等から人権を守るために必要なこと（複数回答）《R6 市民意識調査 問26》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全体	男女別	
		男性	女性
回答者数	N=478	N=239	N=237
犯罪の取り締まりを強化する	43.9	<u>45.6</u>	42.6
法律・制度の制定や見直しをする	43.3	45.2	41.8
相談機関や保護施設を整備・拡充する	43.7	39.7	<u>48.1</u>
家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	40.8	38.9	42.6
学校における男女平等や性についての教育を充実させる	<u>45.0</u>	44.4	45.6
メディアにおいて、性や暴力表現にもっと配慮する *	29.7	24.3	34.6
その他	3.1	2.9	3.4
不明・無回答	7.9	4.6	11.4

* 「テレビや出版物などのメディアにおいて、性や暴力表現にもっと配慮する」

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
犯罪の取り締まりを強化する	43.9	<u>49.7</u>	<u>46.6</u>
法律・制度の制定や見直しをする	43.3	42.1	46.2
相談機関や保護施設を整備・拡充する	43.7	48.5	44.0
家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	40.8	28.6	25.6
学校における男女平等や性についての教育を充実させる	<u>45.0</u>	33.1	31.4
メディアにおいて、性や暴力表現にもっと配慮する *	29.7	35.1	33.7
その他	0.0	3.8	4.0
不明・無回答	7.9	12.3	11.9

* 「テレビや出版物などのメディアにおいて、性や暴力表現にもっと配慮する」

(6) まちづくりにおける男女共同参画について

① 女性は男性に比べて地域活動への参加希望が少ない

社会活動への参加状況や今後の参加希望については、「趣味、学習活動、スポーツ活動」が62.1%で最も多く、次いで「地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）」が41.6%となっています。男女別でみると、女性より男性の方が行っている（今後行きたい）活動が多く、特に「地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）」では26.1ポイント、「国際交流、まちづくり、地域おこし活動」では9.1ポイント、男性の方が高くなっています。

■社会参加活動の状況や希望（複数回答）《R6 市民意識調査 問27》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全 体	男女別	
		男 性	女 性
回答者数	N=478	N=239	N=237
趣味、学習活動、スポーツ活動	62.1	63.6	60.3
地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）	41.6	54.8	28.7
福祉、ボランティア活動	24.5	21.3	27.8
国際交流、まちづくり、地域おこし活動	16.7	21.3	12.2
民生委員、審議会の委員等の公的委員活動	5.6	9.2	2.1
その他	0.4	0.4	0.4
特にない	11.5	8.8	14.3
不明・無回答	4.6	2.9	6.3

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
趣味、学習活動、スポーツ活動	62.1	51.2	43.3
地域活動（自治会、婦人会、老人会、PTA、消防団等）	41.6	51.5	30.5
福祉、ボランティア活動	24.5	37.3	22.5
国際交流、まちづくり、地域おこし活動	16.7	15.0	12.8
民生委員、審議会の委員等の公的委員活動	5.6	5.4	4.5
その他	0.4	1.8	1.2
特にない	11.5	11.0	25.2
不明・無回答	4.6	7.6	7.0

② 4割の人が男性優位の組織運営が女性の政策決定の場への参加を妨げていると感じている

政治や行政の場に女性の参加が少ない理由については、「男性優位の組織運営」「女性の積極性が十分でない」が約40%と高くなっています。

■政策決定の場に女性の参画が少ない理由（複数回答）《R6 市民意識調査 問29》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全体	男女別	
		男性	女性
回答者数	N=478	N=239	N=237
家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識	37.9	36.0	39.7
男性優位の組織運営	40.0	38.5	41.4
家族の支援・協力が得られない	22.6	16.3	29.1
女性の能力開発の機会が不十分	13.6	12.1	15.2
女性の活動を支援するネットワークの不足	15.1	14.2	16.0
女性の積極性が十分でない	39.5	43.1	35.9
女性の参画を積極的に進めよう と意識している人が少ない	34.3	36.4	32.1
その他	5.6	6.3	5.1
不明・無回答	6.7	2.9	10.5

<経年比較>

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識	37.9	24.8	27.5
男性優位の組織運営	40.0	37.6	41.6
家族の支援・協力が得られない	22.6	22.8	22.3
女性の能力開発の機会が不十分	13.6	17.7	17.3
女性の活動を支援するネットワークの不足	15.1	17.4	18.3
女性の積極性が十分でない	39.5	32.7	31.2
女性の参画を積極的に進めよう と意識している人が少ない	34.3	41.4	38.8
その他	5.6	3.4	3.6
不明・無回答	6.7	14.6	11.8

③男女共同参画社会の実現には、性別に関わらず、市民への啓発・意識改革が必要である

全体では、「男女平等について、男性への啓発・意識改革」が29.9%で最も多く、次いで「男女平等について、女性への啓発・意識改革」が28.5%となっており、性別に関わらず市民への啓発・意識改革が必要だと考えている人が多いことがうかがえます。

■男女共同参画社会の実現に必要なこと（複数回答）《R6 市民意識調査 問30》

(%) 5つ以内で複数回答 太字：上位3項目 (太字：最上位)	全体 N=478	男女別	
		男性 N=239	女性 N=237
男女平等について、女性への啓発・意識改革	28.5	<u>33.9</u>	22.8
男女平等について、男性への啓発・意識改革	<u>29.9</u>	30.5	29.1
男女平等についての学校教育の充実	18.8	20.9	16.9
女性は女性らしく、男性は男性らしく生きるための教育やしつけ	5.4	7.5	3.4
政治や行政への女性の参画機会の増大	23.0	27.2	19.0
法律や制度の見直し・改善	15.3	15.9	14.8
保育や介護サービスの充実	25.9	20.1	<u>32.1</u>
女性の教育や職業訓練・研修機会の充実	11.9	10.9	13.1
男性の料理教室など生活技術の習得機会づくり	8.6	7.9	9.3
健康で暮らせるための保健、母性保護の推進	8.2	5.9	10.5
企業や事業所への平等な雇用への啓発	14.2	15.1	13.5
企業や事業所への労働条件や待遇の改善普及	21.3	19.2	23.6
企業や事業所への育児・介護・看護のための休業制度等の普及	23.4	16.7	30.4
相談事業の充実	6.5	5.4	7.6
ボランティア活動への支援	4.6	3.8	5.1
その他	2.1	2.1	2.1
不明・無回答	14.0	11.3	16.9

<経年比較>

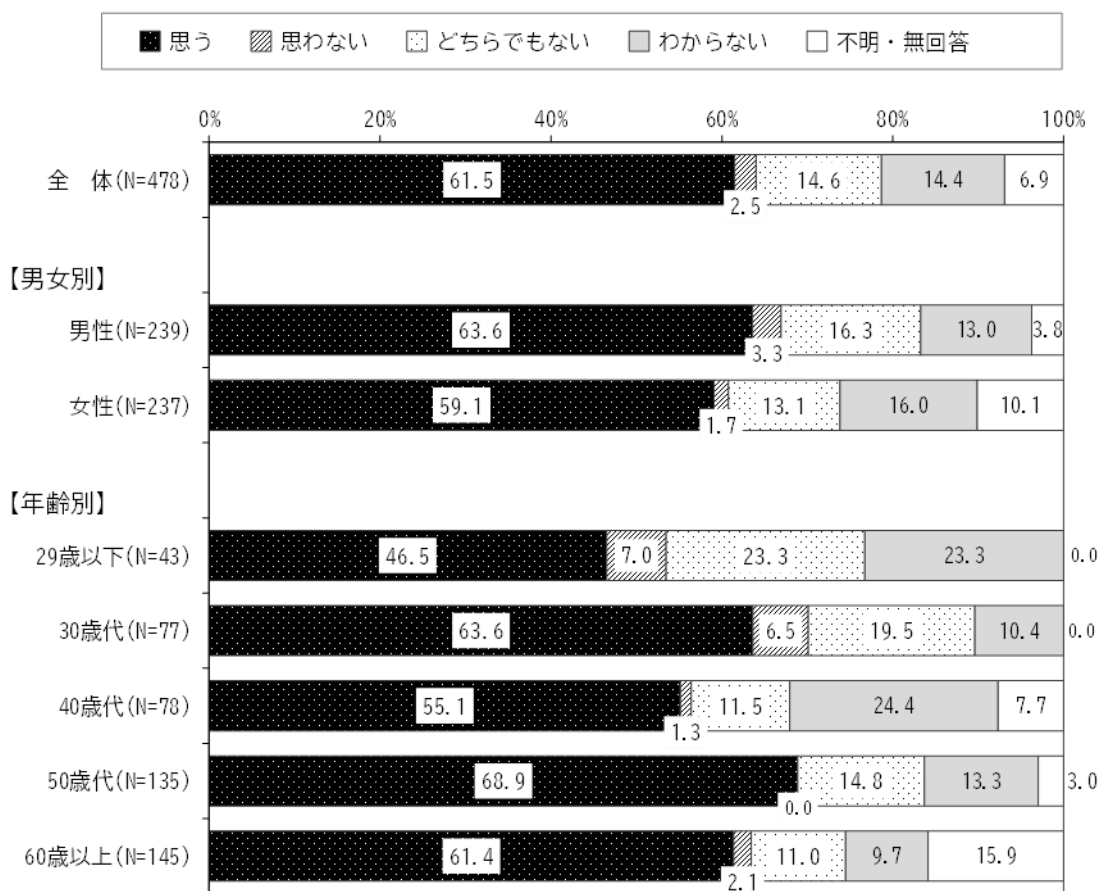
(%) 5つ以内で複数回答 太字：上位3項目 (太字：最上位)	経年比較		
	令和6年度	令和元年度	平成26年度
回答者数	N=478	N=553	N=781
男女平等について、女性への啓発・意識改革	28.5	22.4	23.0
男女平等について、男性への啓発・意識改革	29.9	27.5	29.8
男女平等についての学校教育の充実	18.8	15.7	20.1
女性は女性らしく、男性は男性らしく生きるための教育やしつけ	5.4	9.4	14.1
政治や行政への女性の参画機会の増大	23.0	28.4	32.8
法律や制度の見直し・改善	15.3	17.2	19.8
保育や介護サービスの充実	25.9	36.5	48.4
女性の教育や職業訓練・研修機会の充実	11.9	14.3	17.4
男性の料理教室など生活技術の習得機会づくり	8.6	8.7	11.4
健康で暮らせるための保健、母性保護の推進	8.2	18.6	17.4
企業や事業所への平等な雇用への啓発	14.2	17.2	26.9
企業や事業所への労働条件や待遇の改善普及	21.3	21.7	35.1
企業や事業所への育児・介護・看護のための休業制度等の普及	23.4	30.2	41.4
相談事業の充実	6.5	9.9	11.9
ボランティア活動への支援	4.6	15.4	8.1
その他	2.1	3.1	2.8
不明・無回答	14.0	19.3	9.9

(7) 地域の防災活動への女性参画について

①地域の防災活動に積極的な女性の参画が必要

地域の防災活動への女性の参画について、「必要だと思う」割合は、全体で見ると61.5%、一方で「思わない」は2.5%にとどまっており、防災活動に女性が参画していく必要性を感じている人が多いことが伺えます。

■地域の防災活動に女性が積極的に参画する必要性 《R6 市民意識調査 問34》



②性別や立場にこだわらず様々な視点で考えることが必要

防災活動に女性が参加すべきと思う理由として、全体では「性別や立場にこだわらず様々な視点で考えることが必要」が67.7%で最も多く、次いで「高齢者、子ども、障害者などへのきめ細かな対策が必要」が38.4%となっています。

■防災活動に女性が参加すべきと思う理由 [男女別] 《R 6 市民意識調査 問 35》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全 体	男女別	
		男 性	女 性
回答者数	N=294	N=152	N=140
意思決定や地域活動の場に女性が参画するのが当然だと思うから	37.8	41.4	33.6
性別や立場にこだわらず様々な視点で考えることが必要	67.7	67.8	67.1
女性のことは女性にしかわからないから	35.7	38.2	33.6
高齢者、子ども、障害者などへのきめ細やかな対策が必要だから	38.4	34.2	43.6
その他	2.0	3.3	0.7
不明・無回答	2.7	2.6	2.9

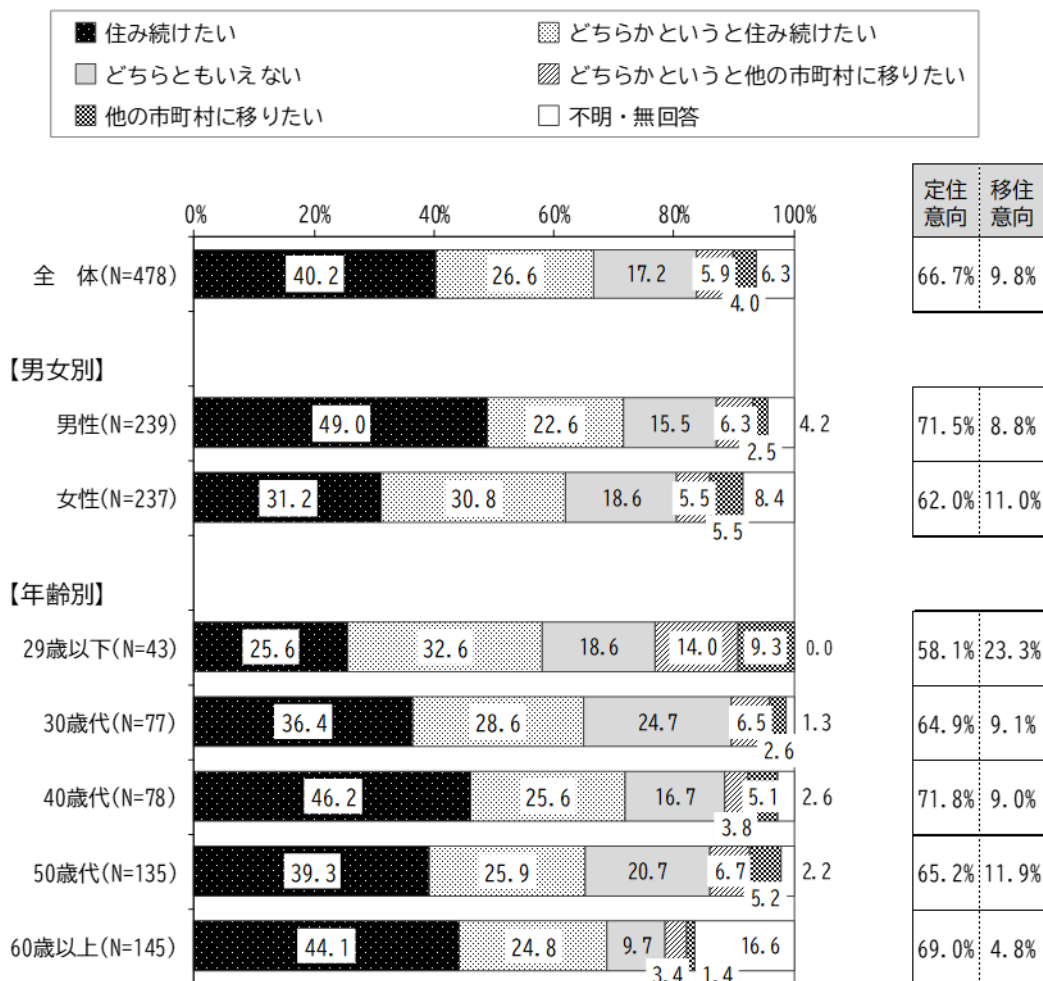
■防災活動に女性が参加すべきと思う理由 [年齢別] 《R 6 市民意識調査 問 35》

(%) 複数回答 太字：上位2項目 (太字：最上位)	全 体	年齢別				
		29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
回答者数	N=294	N=20	N=49	N=43	N=93	N=89
意思決定や地域活動の場に女性が参画するのが当然だと思うから	37.8	25.0	24.5	46.5	34.4	47.2
性別や立場にこだわらず様々な視点で考えることが必要	67.7	65.0	65.3	69.8	66.7	69.7
女性のことは女性にしかわからないから	35.7	35.0	46.9	32.6	33.3	33.7
高齢者、子ども、障害者などへのきめ細やかな対策が必要だから	38.4	20.0	24.5	27.9	35.5	58.4
その他	2.0	0.0	0.0	2.3	3.2	2.2
不明・無回答	2.7	10.0	4.1	0.0	3.2	1.1

(8) 定住意向について

全体では「住み続けたい」が40.2%で、「どちらかというに住み続けたい」26.6%と合わせた定住意向は66.7%です。女性の定住意向は62.0%と男性の71.5%より低く、年齢別では40代が71.8%と定住意向が最も高い一方、29歳以下は他の市町村に移りたいとした考えが他世代より高くなっています。

■今後の定住意向 《R6 市民意識調査 問41》



3 第2次計画の取組状況

(1) 重点目標の達成状況

平成28年に策定した第2次計画においては、4つの基本方針と12の基本目標に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

また、計画の実効性を高めるために、基本目標ごとに成果目標の設定を行い、事業の実績等を分析することにより、成果を客観的に把握し、具体的施策を推進する個別事業の実施状況と目標項目の数値の変化について、京丹後市男女共同参画審議会による評価を行いました。

第2次計画における成果目標の達成状況は、次のとおりです。

<評価基準>

- A…令和6年度の実績が目標値を達成している
- B…目標値達成には至らなかったが、改善している
- C…平成28年度時点の実績と変化がない
- D…平成28年度時点から後退している

【基本方針1 思いやりの深まるまちづくりの進捗評価】

No.	指 標	実績値		目標値	評価結果
		平成28年度	令和6年度	令和7年度	
1	男女共同参画啓発パンフレット作成・配布 【市民課】	年間1冊	4種類配布	年間1冊	A
2	男女共同参画セミナーの開催数 【市民課】	5回	14回	6回	A
3	人権学習会の開催数 【市民課】	18回	15回	17回	D
4	人権学習会への参加者数 【市民課】	2,501人	1,282人	2,000人	D

【基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくりの進捗評価】

No.	指 標	実績値		目標値	評価結果
		平成28年度	令和6年度	令和7年度	
5	男女いずれかの職員比率は80%を超えた行政部局数(部単位)(市職員) 【人事課】	全21部局 中8部局	全19部局 中6部局	全21部局 中7部局	A
6	管理職(課長補佐級以上)への女性登用率(市職員) 【人事課】	30.8%	32.3%	35.0%	B
7	男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)の取得率(市職員)	出産 39.1% 育児 0%	出産 70.0% 育児 30.0%	100%	B

	【人事課】				
8	審議会等における女性委員比率 【市民課】	25.3%	42.3%	40.0%	A
9	就業者における家事従事時間の男女格差(女性過多) 【市民課】	1時間51分※	1時間54分	1時間	D
10	就業支援講座の開催数 【商工振興課】	年1回	年2回	年2回	A
11	家庭経営協定の締結農家数 【農業振興課】	9戸	8戸	15戸	D
12	再就職・起業相談会の開催数 【商工振興課】	26回	26回	25回	A

※平成26年度に実施した市民意識調査より算定

【基本方針3 寄り添い支え合うまちづくりの進捗評価】

No.	指 標	実績値		目標値	評価結果
		平成28年度	令和6年度	令和7年度	
13	「生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業」の開催数 【健康推進課】	12回	12回	12回	A
14	乳がん検診の受診率 【健康推進課】	51.7%	49.1%	50.0%	B
15	子宮がん検診の受診率 【健康推進課】	46.7%	43.6%	50.0%	B
16	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発講座開催数 【健康推進課】	31回	ゲートキープ-研修8回 講演会1回	講演会1回 出前講座5回	A
17	休日保育の実施箇所数 【こども未来課】	4ヶ所	4ヶ所	6ヶ所	C
18	グループホームの設置数 【障害者福祉課】	7ヶ所	12ヶ所	10ヶ所	A
19	ホームヘルプサービス事業所数 【障害者福祉課】	9ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	C
20	ショートステイサービス提供事業所数 【障害者福祉課】	12ヶ所	11ヶ所	15ヶ所	D
21	国際理解・多文化共生講座の開催数 【政策企画課】	年5回	年8回	年7回	A

22	多言語対応人材の育成者数 (英語講座等を通じて人材育成) 【政策企画課】	193人	121人	120人	A
23	ひとり親同士の交流機会数 【こども未来課】	年2回	年5回	年4回	A

【基本方針4 人権が尊重される安心安全なまちづくりの進捗評価】

No.	指標	実績値		目標値	評価結果
		平成28年度	令和6年度	令和7年度	
24	DVを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合（市民意識調査結果） 【市民課】	13.6%*	7.4%	0.0%	B

※平成26年度に実施した市民意識調査より算定

4 現状から見える課題のまとめ

第2次計画基本方針Ⅰ		思いやり深まるまちづくり
現状 (アンケート調査)	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭、職場、慣習、政策決定の場など多くの場面で、「男性優遇」を感じている人の割合が過半数を占めています。 ○「女(男)だから」、「男は仕事・女は家庭」などの考え方に約80%の人が抵抗を感じています。 ○男女共同参画社会の実現のために、性別に関わらず市民への啓発・意識改革が必要だと考えている人が多いことがうかがえます。 ○学校における男女平等や性に関する教育の充実を重要視する人が多くなっています。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップ形式の講座を実施するなど、男女共同参画への理解や意識を高めるきっかけづくりに努めた結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方に抵抗感を持つ人の割合が増えました。 ○市民意識調査を実施した結果、日常生活の多くの場面で「男性優遇」を感じている人が過半数以上でした。また、男女共同参画社会の実現に必要なこととして「男性への啓発・意識改革」「女性への啓発・意識改革」が上位となり、施策の重点化に向けた課題を把握することができました。 ○SNS等の普及を踏まえて講演会を開催し学習機会の提供に努めたところ、令和6年度の参加者アンケートで「人権について関心や理解が高まった」が96%となるなど、ネット上の人権問題への理解促進につながりました。 ○市内全中学校でのデートDV防止啓発講座や小中学校への啓発冊子配布等により、年齢に応じた学習、啓発活動を実施しました。令和6年度のデートDV防止啓発講座受講者アンケートの結果、内容について「理解できた」が98%、また「被害にあった・気づいた際に誰かに相談したい」が58%となり、DV等発生防止に向けた理解促進と早期相談に向けた意識づくりにつながりました。 	
課題	<p>【男女共同参画意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女平等意識のより一層の醸成や性別役割分担意識の解消に向けて、男女の意識改革等の環境づくりが必要です。 ○「男性優遇」や固定的な性別役割に対する問題意識は高まっていますが、日常生活や地域活動での行動や役割分担の見直しには十分つながっていないため、誰もが男女共同参画を自分事として捉えられるよう、男女問わず幅広い年代に向けた学習・啓発の機会を充実させる必要があります。 ○男女共同参画に関する意識と実態について、引き続き現状を把握していく必要があります。 ○メディア情報の真偽や背景を見極め、選択できる力を高めることにより、無意識の偏見(アンコンシャスバイアス)をなくしていくことが必要です。 ○幼少期から男女共同参画の意識を育むための環境づくりや、発達段階に応じた性に関する教育・学習の充実を図ることが必要です。 	
全国の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ○男女双方の意識改革と理解の促進 ○相談体制の充実及び周知 ○学校教育、社会教育における男女平等を推進する教育・学習の充実 	

第3次計画基本方針Ⅰ		性別を超えて、お互いを尊重し合えるまちづくり
------------	--	------------------------

第2次計画基本方針Ⅱ	女性の活躍が築く地方創生のまちづくり
現状 (統計データ・アンケート調査)	<p>○人口減少・少子高齢化が進行しています。</p> <p>○父子世帯・母子世帯数は増加傾向にありましたが、令和2年にはいずれも減少傾向がみられます。</p> <p>○女性の労働力率は30～34歳代で低下する「M字カーブ」が見られるものの、全体としてはほぼ横ばいで、全国、府より20歳以降の労働力の水準が高くなっています。また、平成17年から令和2年の女性の労働力率は、令和2年にかけて「M字カーブ」が緩やかになっています。</p> <hr/> <p>○子どもができて、ずっと職業を続ける方がよいと考えている人の割合が増加しています。</p> <p>○意欲的で能力のある女性は、積極的に管理職に就いた方がよいと考える事業所が増えていきます。</p> <p>○夫婦の役割分担では、主な家事は女性、区や隣組の会議、行事は男性の役割という人が多いです。</p> <p>○女性は男性に比べて地域活動への参加希望が少ないです。</p> <p>○政策決定の場に女性の参加が少ない理由として、男性優位の組織運営や女性の積極性が十分でないこと等があげられています。</p> <p>○地域の防災活動に女性が参画していく必要性を感じている人が多いです。</p>
成果	<p>○市役所内の女性管理職登用率は目標値には達していませんが、3割を維持しており、また、各種審議会等で女性委員をバランスよく委嘱した結果、審議会における女性比率は42.3%となり、目標値を達成しました。このことにより、女性参画の重要性を広めることができました。</p> <p>○女性連絡協議会に所属する団体は、それぞれの活動を通じて団体間の連携を深め、定期的な情報共有を行うことで互いに刺激し合いながら活動を活発化させ、女性の活躍の場を広げています。これらの活動は、女性たちが自分らしく力強く生きるための支えとなっています。</p> <p>○市内の事業所に対して、女性が働きやすい職場づくりの啓発や環境整備支援を行った結果、女性採用の増加につながったほか、男性の育児休業促進プロジェクトなどを通じて周知・理解が進み、事業所における男性の育児休業取得率の向上につながりました。</p> <p>○男性の家事・育児参画を促進し、家事や育児の分担の重要性を学ぶ機会を提供した結果、固定的な性別役割分担に対する抵抗感が高まり、家庭内での役割分担において、多くの項目で「夫婦同程度で担っている」とする割合が増加するなど、具体的な行動変容につなげることができました。</p> <p>○起業支援・就労支援では、多様な職種の創業を支援し、平成26年から令和6年までに総数138件（女性46件・33%）の創業支援を実施することができました。</p> <p>○移住支援センターを設置し、移住後の定住支援や相談対応を行い、若年層向け補助制度の提供を通じて、移住者数・世帯数は過去最多を更新し、移住・定住の促進につなげることができました。</p>

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会の実現のため、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する必要があります。 ○固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女が互いを尊重し協力できる家庭づくりを進めることが必要です。 ○幼少期から男女共同参画の意識を育むための環境づくりが必要です。 ○年齢や性別を問わず、地域活動に参画しやすい環境を整え、地域の活力を高めることが重要です。 ○誰もが働きやすい職場環境を整え、女性の活躍促進と能力発揮を後押しすることが必要です。 ○防災計画や避難所運営方針の策定段階から、男女双方の参画を確保する必要があります。 ○災害時における人権・安全の確保に関する知識の普及が必要です。
全国の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ○女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり ○全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり ○あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大



第3次計画基本方針Ⅰ	性別を超えて、お互いを尊重し合えるまちづくり
第3次計画基本方針Ⅱ	女性の活躍で切り開く、にぎわいと活気のあるまちづくり

第2次計画基本方針Ⅲ		寄り添い支え合うまちづくり
現状 (統計データ・アンケート調査)	<p>○人口減少・少子高齢化が進んでいます。</p> <p>○一世帯当たりの世帯人員数は減少傾向にあります。</p> <p>○母子父子世帯ともに減少の兆しがみえます。</p> <hr/> <p>○育児・介護と仕事の両立を希望する女性は約7割みられます。男女ともに「仕事の都合が許せばこのまま働きたい」と回答した割合が最も多くなっています。</p> <p>○事業所における仕事と育児・介護の両立支援の推進における問題点として、代替要員を確保することが難しい状況にあります。</p>	
成果	<p>○健康診査・がん検診体制の柔軟化を進め、受診率を一定水準で維持することができました。</p> <p>○乳幼児健診・相談窓口充実により、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援環境を整備し、安心して子どもを産み育てられる環境の構築を図ることができました。</p> <p>○多様なニーズに合わせた保育・子育て支援サービスの充実、介護支援サービスの提供や介護専門職による知識・技術の習得機会の提供等により、育児・介護負担感の軽減に寄与しました。</p> <p>○関係機関との連携により、高齢者や障害者の就労支援をはじめとする社会参画の促進に寄与するとともに、外国人が暮らしやすい環境づくりに向けて、市国際交流協会による日本語教室や研修会等で目標回数を上回る実績を残すなど、情報提供や相談体制の充実を図ることができました。</p> <p>○個人や世帯の属性を問わず、多様かつ複合的な課題を抱えるケースに対し、関係機関と連携しながら、各種制度やサービスを活用した個別的・包括的かつ計画的な自立に向けた伴走型支援を実施することができました。</p>	
課題	<p>【健康のもとに誰もが安心して暮らせる環境整備・支援体制の充実】</p> <p>○性別や年代を問わず、誰もが生涯にわたって健康を維持できるよう健康支援を継続するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を引き続き推進していくことが必要です。</p> <p>○就業を継続しながら育児や介護を行う人の負担軽減を図るため、保育・介護人材の確保や職場における人材確保をはじめとする、持続可能かつ包括的な支援体制の充実を図ることが必要です。</p> <p>【多様な人々が共に活躍できる共生社会の実現に向けた環境整備の推進】</p> <p>○高齢者、障害者、外国人がそれぞれの特性や状況に応じて社会参画し、活躍できるよう、関係機関と連携して相互理解を促進するとともに、共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進していくことが必要です。</p> <p>【複雑化する課題に対応し、市民の自立を支援する体制の強化】</p> <p>○課題が複雑化・複合化する中、制度の枠組みだけでは対応が困難なニーズが存在するため、孤立を防ぐためのアウトリーチ的な支援を継続し、相談窓口と関係機関の連携を一層強化する必要があります。</p>	
全国の傾向	<p>○育児や介護を理由とした離職を防ぐための時間勤務制度等の義務化 ○柔軟な働き方の整備</p> <p>○複合的な課題に対応するための重層的支援体制の整備</p>	

第3次計画基本方針Ⅲ		健康と安心をわかちあう誰一人置き去りにしない共生のまちづくり
------------	--	--------------------------------

第2次計画基本方針Ⅳ		人権が尊重される安心安全なまちづくり
現状 (アンケート調査)	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者からの身体的・心理的暴力の経験率は、女性で5.9%、男性で2.1%、恋人からの経験率は、女性で4.2%、男性で0.8%となっており、いずれも女性の被害経験率が高い傾向にあります。 ○DVへの対処については、何もしなかった人が最も多くなっています。自分ひとりで考え、解決しようとした割合は、男性で13.3%、女性で4.0%と男女の差が大きくなっています。 ○どこに相談したらよいかかわからず、誰にも相談しなかった人が7.4%となっています。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代に対して暴力が決して許されない行為であることを周知・啓発するとともに、中学校や高校等での講座の実施を通じて、暴力が犯罪に発展する可能性や重罰化の動向についての理解促進を図りました。これらの啓発・教育活動の結果、将来的にDVの被害者・加害者を生まないための基礎的な知識の浸透が進み、DV及びデートDVを「知識として知っている」と回答した人の割合が前回調査と比較して増加しました。 ○府や警察、犯罪被害者支援センター等の関係機関と連携し、相談窓口の周知や広報を実施したことにより、「どこに相談したらよいかかわからず、誰にも相談しなかった」と回答した割合は減少し、支援につながる入口を広げることができました。 ○女性相談や電話相談を通じて暴力やDVに関する悩みに対応し、専門機関への案内や相談者の自立を支援するとともに、庁内や関係機関と連携することで、母子への支援体制を強化しました。あわせて、緊急時を含む状況に応じた迅速な支援につなげられるよう、情報共有や支援検討会議を行い、支援が必要な際に備えた対応力の向上に繋げることができました。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者や恋人からの暴力（DV、デートDV）等は、被害が深刻化しやすい傾向にあります。特に、家庭内での暴力は外部から見えにくいいため、潜在化しやすい傾向にあります。府、警察等関係機関と一層の連携を図り、被害者の早期発見と途切れることのない支援につなげていくことが必要です。 ○将来的な被害者・加害者の発生を未然に防止するため、若年層を中心にDVに対する正しい知識を身につけさせるとともに、被害に遭った場合や被害に気づいた場合に適切な対応を取ることを啓発していくことが必要です。 ○暴力が行われる背景には、社会における状況の違いや根深い偏見が存在しています。また、被害者や相談者の性別に基づく固定的な思い込みや偏見（ジェンダーバイアス）により、相談行動を阻害する要因とならないよう、男女共同参画についての理解を深め、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）をなくしていくことが必要です。 ○どこに相談したらよいかかわからず、誰にも相談しなかった人が一定数いることから、相談・支援窓口について周知啓発していく必要があります。 	
全国の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ○生命・身体への危険性が高い段階での被害者保護 ○被害者の子どもを含む安全確保・保護命令に関する手続きの迅速化 ○DV相談体制の全国共通化・多様化 	

第3次計画基本方針Ⅰ	性別を超えて、お互いを尊重し合えるまちづくり
第3次計画基本方針Ⅳ	思いやりで築く安心安全なまちづくり